

豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標1 人権を尊重し、自立と思いやりの心を大切にすまち
 基本課題1 人権を尊重し、男女共同参画意識を向上します
 施策の方向1 人権の尊重及び男女共同参画推進のための広報と啓発

前年度実績についての担当課の評価基準
 A:事業を大きく改善した B:事業を改善した C:事業を維持した
 D:事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
1	人権週間や男女共同参画週間などの機会を捉え、人権及び男女共同参画に関する啓発記事を掲載します。	1	広報紙への記事掲載	人権交通防犯課	・広報6月号に男女共同参画週間についての記事を掲載しました。 ・広報11月号に、女性に対する暴力撤廃国際日(11月25日)に関する啓発記事及び「全国一斉女性の人権ホットライン強化週間」の記事を掲載しました。 ・広報12月号に「人権週間のお知らせ」の記事を掲載し、啓発活動を実施しました。	C	・広報6月号に男女共同参画週間(6月23日～6月29日)についての記事を掲載します。 ・広報11月号に女性に対する暴力撤廃国際日(11月25日)に関する啓発記事及び「全国一斉女性の人権ホットライン強化週間」を実施します。 ・広報12月号に「人権週間のお知らせ」の記事を掲載し、啓発活動を実施します。	
2	男女共同参画情報紙「ゆい」を発行し、男女共同参画に関する理解の促進と啓発を実施します。	2	男女共同参画情報紙「ゆい」の発行	人権交通防犯課	情報紙「ゆい」を年2回(9月、3月)に各3,500部発行し、市内公共施設に金融機関、ファミリーフレンドリー企業、あいち女性輝きカンパニー認証企業などに設置したり、講座等において市民に配布しました。また、広報とよかわにQRコードを掲載し、啓発に努めました。手に取って読みやすいように、紙質やページ数を変更し改善しました。	A	情報紙「ゆい」を年2回各3,500部発行します。男女共同参画社会へ理解を深めてもらうため、国や自治体の最新の動向や市の事業概要を開発し事業します。	
3	男女共同参画社会基本法を始め、豊川市男女共同参画推進条例などの法律、条例を市民に周知し、男女共同参画社会の実現に向けた啓発と協力を促します。	3	豊川市男女共同参画推進条例に関するパンフレットの配布	人権交通防犯課	男女共同参画週間(6月23日から6月29日)に本庁舎ロビーにて「豊川市男女共同参画推進条例」のパネル展示及びパンフレットの配布を行い、イベント等の時にも配布し、市民への周知を図りました。	C	男女共同参画週間(6月23日～6月29日)に本庁舎ロビーにて「豊川市男女共同参画推進条例」のパネル展示を行うほか、講演会やイベント時にパンフレットを配布し、市民への周知を図ります。	
		4	関係法令等の周知	人権交通防犯課	男女共同参画週間(6月23日から6月29日)に本庁舎ロビーにて男女共同参加基本法などに関するパネル展示を行いました。講座等で資料と併せてパンフレットや法令等を掲載した情報紙ゆいを配布しました。	B	男女共同参画週間やイベント開催時に男女共同参画社会基本法についてのパネル展示やパンフレット配布を行います。また情報紙ゆいにも情報を掲載し、より多くの人の目に触れるようにします。	

基本目標1 人権を尊重し、自立と思いやりの心を大切にすまち
 基本課題1 人権を尊重し、男女共同参画意識を向上します
 施策の方向1 人権の尊重及び男女共同参画推進のための広報と啓発

前年度実績についての担当課の評価基準
 A:事業を大きく改善した B:事業を改善した C:事業を維持した
 D:事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
4	男女共同参画への理解を促進するため、各種パンフレットや啓発物品などを配布、貸出します。	5	各種パンフレット、チラシ等啓発物品の配布	人権交通防犯課	「ジェンダー標語」の最優秀作品を掲載した啓発物品を作成し、市民まつり「おいでん祭」や講座などの各種イベントで配布しました。(エコバック100枚、フリーザーバック400個)	C	市民まつり「おいでん祭」や講座、講演会など各種イベントにおいて、男女共同参画に関するパンフレットや啓発物品の配布を行います。	
		6	ジェンダーチェックリストの配布	人権交通防犯課	市民から要望があった際にジェンダーチェックリストを配布し、男女共同参画意識の啓発を行いました。 <u>(要望1件)</u>	B	ジェンダーチェックリストを配布し、男女共同参画意識の啓発を高めます。	
		7	ビデオ、DVD、書籍、パネル等の貸出	人権交通防犯課	啓発用DVD、書籍、パネルの貸出事業をHPに掲載、事業を掲載した情報紙「ゆい」(34号)を講座等で配布し周知しました。 <u>書籍の貸出を実施しました。(1件)</u>	B	啓発資料を収集、必要に応じて購入をし、市民に貸出をします。引き続き、貸出可能であることの周知をHPや情報紙などで行います。	
5	男女共同参画意識の高揚と啓発のため、講演会、講座、研修会など、市民協働などの手法を取り入れながら実施します。	8	男女共同参画講演会、講座、研修会、セミナー等の開催	人権交通防犯課	市民団体との協働により、「Nobody's Perfect～完璧な親なんていない～」(受講者延べ73名)、「自分と相手を尊重した、人間関係づくり講座」(受講者延べ51名)を開催しました。	C	「とよかわ市民協働基本方針」に基づくまちづくりをめざすとともに、広く市民に男女共同参画に対する理解と関心を高めるために、市民活動団体の特性を活かした講座を実施します。	

基本目標1 人権を尊重し、自立と思いやりの心を大切にすまち
 基本課題1 人権を尊重し、男女共同参画意識を向上します
 施策の方向1 人権の尊重及び男女共同参画推進のための広報と啓発

前年度実績についての担当課の評価基準
 A:事業を大きく改善した B:事業を改善した C:事業を維持した
 D:事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
6	ジェンダーについての理解を深めることを目的に啓発作品の募集事業を実施します。	9	ジェンダー標語等の作品の募集	人権交通防犯課	「第14回豊川市ジェンダー標語公募事業」(応募数1,681作品)及び「第10回男女共同参画ポスター・習字募集事業」(応募数ポスター25作品、習字403作品)を行いました。募集実施にあたって、 <u>公募ガイドWEB版・冊子版、全庁掲示板に掲載して</u> 周知しました。	B	第15回豊川市ジェンダー標語公募事業及び第11回男女共同参画ポスター・習字募集事業を実施します。	
7	人権意識の高揚と啓発を図るため、各種講座などを開催し、人権を尊重する意識づくりを実施します。	10	小坂井文化センター人権教育・啓発事業の実施	人権交通防犯課	人権週間(12/4～12/10)に合わせて「小学生人権講演会」・「中学生人権講演会」を開催しました。(小坂井校区小・中学生986名参加)また、人権に関する社会学習の場として、地域の方を対象に「人権啓発研修会」を開催しました。(84名参加)	C	人権尊重意識の向上を図るため、人権講演会及び人権啓発研修会を開催します。	

豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標1 人権を尊重し、自立と思いやりの心を大切にすまち
 基本課題1 人権を尊重し、男女共同参画意識を向上します
 施策の方向2 男女共同参画に関する調査研究及び情報の収集と提供

前年度実績についての担当課の評価基準
 A:事業を大きく改善した B:事業を改善した C:事業を維持した
 D:事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
8	国や地方公共団体などの男女共同参画に関する情報の収集に努め、ホームページや情報紙を通じて提供します。	11	男女共同参画資料の収集と提供	人権交通防犯課	国や県の通知やホームページを活用し、女性活躍推進法に関する情報やジェンダー・ギャップ指数などに関する記事を掲載した情報紙「ゆい」(36号)を発行しました。また、広報や市のホームページを通じて男女共同参画関連情報の提供を行いました。	C	国や県、他の自治体から情報を収集し、情報紙や広報、ホームページによる啓発を行います。	
		12	国県との連携強化と他自治体との情報交換の推進	人権交通防犯課	国や県の通知やホームページを活用し、内閣府の男女共同参画局の取り組みの「女性の活躍推進法『見える化サイト』」や「えるぼし認定」、愛知県の取り組みの「 <u>あいち女性の活躍促進応援サイト</u> 」や「 <u>あいち女性輝きカンパニー</u> 」について情報紙「ゆい」第36号に掲載しました。また、東三河5市担当者会議に参加し、各市の男女共同参画に関する取り組みについて情報交換や意見交換を行いました。	B	国、県及び他の自治体の情報を収集します。また、市町村男女共同参画推進担当課長会議、東三河5市担当者会議に参加し、各市の男女共同参画に関する取組について情報交換や意見交換を行います。	
9	男女共同参画に関連する市民活動の情報を収集・提供します。	13	ボランティア・市民活動登録制度の実施	市民協働国際課	とよかわボランティア・市民活動センターへの登録を推進し、市民協働に関する情報を収集して、活動希望者に登録団体の情報を提供しました。	C	とよかわボランティア・市民活動センターへの登録を推進し、市民協働に関する情報を収集・提供します。	
		14	ボランティア・市民活動団体情報紙等の発行と配布	市民協働国際課	ボランティア・市民活動団体に関する情報紙を作成し、配布しました。	C	活動団体の情報を広く提供するために、ボランティア・市民活動情報紙を発行します。	

基本目標1 人権を尊重し、自立と思いやりの心を大切にすまち
 基本課題1 人権を尊重し、男女共同参画意識を向上します
 施策の方向2 男女共同参画に関する調査研究及び情報の収集と提供

前年度実績についての担当課の評価基準
 A:事業を大きく改善した B:事業を改善した C:事業を維持した
 D:事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
10	市民や事業所、職員などに男女共同参画に関する総合的な意識調査を定期的実施します。	15	男女共同参画に関する市民意識調査の実施	人権交通防犯課	市民2,000人(男性1,000人、女性1,000人)を対象に、男女共同参画に関する市民意識調査を実施しました。	C	基本計画策定に合わせた事業であるため、令和2年度は予定していません。	次回令和5年度実施予定
		16	事業所における男女共同参画に関する調査の実施	人権交通防犯課	市内の200事業所を対象に、男女共同参画に関する市民意識調査を実施しました。	C	基本計画策定に合わせた事業であるため、令和2年度は予定していません。	次回令和5年度実施予定
		17	男女共同参画に関する職員意識調査の実施	人権交通防犯課	-	-	基本計画策定に合わせた事業であるため、令和2年度は予定していません。	次回令和5年度実施予定
		18	豊川市市民意識調査の実施	秘書課	第13回市民意識調査で、男女共同参画に関する調査を行いました。	C	2年に1度の事業であるため、令和2年度は実施しません。	

豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標1 人権を尊重し、自立と思いやりの心を大切にすまち
 基本課題1 人権を尊重し、男女共同参画意識を向上します
 施策の方向3 メディアや情報における人権及び男女共同参画の尊重

前年度実績についての担当課の評価基準
 A:事業を大きく改善した B:事業を改善した C:事業を維持した
 D:事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
11	メディアや広報紙などにおいて人権及び男女共同参画に配慮した表示や表現をするよう働きかけます。	19	表現のガイドラインの普及啓発	人権交通防犯課	「表現のガイドライン」について、ホームページに掲載し啓発を行いました。	C	ホームページや情報紙で啓発を行います。	
			20	マスコミ、各種団体への啓発	人権交通防犯課	情報紙等作成にあたって、「表現のガイドライン」に基づき、男女共同参画に配慮した表現を行うよう、関係機関へ理解と協力を依頼しました。	C	「表現のガイドライン」に基づく表現について、関係機関へ理解と協力を求めています。
12	公的出版物、ホームページなどの文章表現やイラスト、写真においてジェンダーの視点に配慮した取組を行います。	21	ジェンダーの視点を取り入れた広報活動の実施	秘書課	広報とよかわを作成の際、各課からの提出原稿を元に、記事の文章表現などについて、ジェンダーの視点に配慮した紙面づくりを行いました。	C	ジェンダーの視点に配慮した広報活動を行います。	
				人権交通防犯課	男女共同参画情報紙「ゆい」の文章表現、イラスト、写真などにおいてジェンダーの視点に配慮する取り組みを行いました。	C	男女共同参画情報紙「ゆい」や、各種講座等にチラシ、ホームページ作成時に、ジェンダーの視点に配慮した取組を行います。	
13	各メディアからの情報を正しく読み解き、自己発信する力を養います。	22	メディアリテラシー向上のため、理解し易い事例を示しての広報活動などの実施	人権交通防犯課	市ホームページに「男女共同参画に関する用語辞典」を昨年度に引き続き掲載しました。また、男女共同参画週間(6月23日～6月29日)に、本庁舎ロビーに用語解説を掲示しました。情報紙「ゆい」においても用語解説を掲載しました。	C	ホームページ、情報紙等を利用して、理解しやすい形で提供します。	
14	児童・生徒が課題や目的に応じて必要な情報を主体的に選択、判断、表現、処理し、受け手の状況などを踏まえて発信、伝達できる能力を養います。	23	情報モラルについて学ぶ授業の実施と活用できる教材ソフトの導入	学校教育課	情報モラルにかかわる具体的な事例を研究し、各校で情報モラルについて学ぶ自作教材や有効なソフトを導入し、授業・講座を行った。また、情報モラルを学ぶ機会を設定した。	C	総合的な学習や技術家庭科、特活、道徳等あらゆる教育活動を生かして、情報モラルを学ぶ機会を設定します。特に、モバイルなどを活用した、ICT教育を通して、ネット社会への良好な参画者として様々な教材ソフトを活用する。	

豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標1 人権を尊重し、自立と思いやりの心を大切にすまち
 基本課題2 女性などに対する暴力の根絶対策を充実します
 施策の方向4 ドメスティック・バイオレンス(DV)、児童・高齢者虐待に対する取組

前年度実績についての担当課の評価基準
 A:事業を大きく改善した B:事業を改善した C:事業を維持した
 D:事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
15	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律を周知します。	24	関連法令等の周知	人権交通防犯課	男女共同参画週間(6月23日~6月29日)に本庁舎ロビーにて実施した啓発で、DV防止法に関するチラシを掲示しました。	C	国や県のHP等から関係資料を収集し、情報紙に掲載、配布します。	
16	DVや児童・高齢者虐待など、暴力の根絶に向けた啓発・研修会などを実施します。	25	広報紙への記事掲載	人権交通防犯課	女性に対する暴力撤廃国際日(11月25日)に合わせ、広報11月号及びホームページに「女性に対する暴力をなくす運動期間」について掲載しました。	C	女性に対する暴力撤廃国際日(11月25日)に合わせ、広報11月号及びホームページに「女性に対する暴力をなくす運動期間」について掲載します。	
				子育て支援課	児童虐待防止について、広報(5・11月号)に掲載。啓発ポスターを関係機関に掲示依頼。啓発チラシを民生委員児童委員に配布しました。	C	児童虐待防止について広報へ啓発記事を掲載するとともに、関係機関にポスターの掲示を依頼します。	
				福祉課	緊急に援助が必要な生活保護受給者や申請者の女性に対し、保護施設等の情報提供を行いました。	C	緊急に援助が必要な女性に対し、保護施設等の情報提供を行います。	
				介護高齢課	令和元年9月号広報に高齢者虐待防止の記事を掲載しました。	C	引き続き、広報への掲載を行いません。	
				学校教育課	毎月、広報に心理教育相談「ゆずりは」の相談時間を掲載しました。	C	毎月、広報に心理教育相談「ゆずりは」の相談時間を掲載します。	

基本目標1
基本課題2
施策の方向4

人権を尊重し、自立と思いやりの心を大切にすまち
女性などに対する暴力の根絶対策を充実します
ドメスティック・バイオレンス(DV)、児童・高齢者虐待に対する取組

前年度実績についての担当課の評価基準
A:事業を大きく改善した B:事業を改善した C:事業を維持した
D:事業の維持に至らなかった
※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
		26	DVIに関する情報収集や情報提供	人権交通防犯課	国が作成したDV相談ナビカードや、県が作成したDV防止のパンフレット等を市民相談室へ設置し、情報提供を行いました。	C	広報等への掲載や、県が作成したパンフレットなどを、講座で配布したり、市民相談室に置いたりし、啓発活動や情報提供を行います。	
	子育て支援課			愛知県女性相談センターと連携を密にし、情報収集棟を行いました	C	愛知県女性相談センターと連携を密にし、情報収集棟を行います。		
	福祉課			緊急に援助が必要な生活保護受給者や申請者の女性に対し、保護施設等の情報提供を行いました。	C	緊急に援助が必要な女性に対し、保護施設等の情報提供を行います。		
	介護高齢課			33件のうち16件を虐待と判断しました。	C	各高齢者相談センターと連携を密にし、引き続き虐待情報を収集します。		
	学校教育課			毎月、広報に心理教育相談「ゆずりは」の相談時間を掲載しました。事案によっては、学校だけでなく、関係機関と連携して情報収集や提供にあたりました。	C	毎月、広報に心理教育相談「ゆずりは」の相談時間を掲載しました。事案によっては、学校だけでなく、関係機関と連携して情報収集や提供にあたります。		

基本目標1 人権を尊重し、自立と思いやりの心を大切にすまち
 基本課題2 女性などに対する暴力の根絶対策を充実します
 施策の方向4 ドメスティック・バイオレンス(DV)、児童・高齢者虐待に対する取組

前年度実績についての担当課の評価基準
 A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
 D: 事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
27	DV防止研修会の開催		DV防止研修会	人権交通防犯課	2月10日(月)に豊川工業高等学校3年生236名に対し、「デートDV防止研修会」を開催し、デートDV防止の知識を深めました。(1校実施)	C	市内の高校を対象に、「デートDV防止研修会」を開催します。	
				子育て支援課	「市町村等DV実務担当者会」に参加し、連絡調整を図りました。(4月23日、11月17日)	C	「市町村等DV実務担当者会議」に参加し、連絡調整を図ります。	
				福祉課	障害者に関するDVについて、関連情報を収集しました。	C	必要のある会議や研修会に参加し、関係機関との連携を図ります。	
				介護高齢課	高齢者相談センターとの連絡会議において虐待の事例検討を実施しました。	C	引き続き、高齢者虐待対応のため高齢者相談センターとの連絡会議を実施します。	
				学校教育課	校長会、生徒指導主任会などで、子どもの見守りを依頼しました。また、要保護児童対策地域協議会に参加して情報収集したり、子育て支援課と情報交換したりして、関係機関との連携を図りました。	C	校長会、生徒指導主任会などで、子どもの見守りを依頼します。また、要保護児童対策地域協議会に参加し、関係機関との連携を図ります。また、子育て支援課と連携し、事例を通じた学習会を開催します。	
28	デートDVの防止に向けた啓発や研修の開催		デートDVの防止に向けた啓発や研修の開催	人権交通防犯課	2月10日(月)に豊川工業高等学校3年生236名に対し、「デートDV防止研修会」を開催し、デートDV防止の知識を深めました。(1校実施)	C	市内の高校を対象に、「デートDV防止研修会」を開催します。	
				学校教育課	他機関からの研修会案内を市内小中学校に情報提供しました。	C	他機関からの研修会の案内があれば、市内小中学校に情報提供します。	

基本目標1 人権を尊重し、自立と思いやりの心を大切にすまち
 基本課題2 女性などに対する暴力の根絶対策を充実します
 施策の方向4 ドメスティック・バイオレンス(DV)、児童・高齢者虐待に対する取組

前年度実績についての担当課の評価基準
 A:事業を大きく改善した B:事業を改善した C:事業を維持した
 D:事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
		29	児童虐待防止研修会等の開催	子育て支援課	学校、保育園、児童クラブスタッフに対しそれぞれ勉強会を開催。計5回開催し、133名が参加しました。	C	関係機関ごとに勉強会を開催し、事例紹介等を行います。	
				学校教育課	豊川市要保護児童対策地域協議会に参加しました。	C	豊川市要保護児童対策地域協議会に参加します。	
				人権交通防犯課	豊川市要保護児童対策地域協議会に参加し、情報収集及び連絡調整に努めました。	C	児童虐待防止に関する研修会に参加して、情報収集を行います。	
17	DVや児童・高齢者虐待防止対策として関係機関とのネットワークをつくります。	30	東三河南部圏域DV被害者保護ネットワーク会議との連携	人権交通防犯課	東三河南部圏域DV被害者保護ネットワーク会議(7月4日(木))に参加し、関係機関と情報を共有し、連携を深めました。	C	東三河南部圏域DV被害者保護ネットワーク会議に参加して、連携を深めていきます。	
				子育て支援課	東三河南部圏域DV被害者保護ネットワーク会議に参加し、連携の強化を図りました。(7月4日)	C	ネットワーク会議に参加し、連携の強化を図ります。	
		31	要保護児童対策地域協議会の設置	子育て支援課	要保護児童対策地域協議会により、関係機関との連携強化、情報共有を図り、事案に対応しました。 代表者会議 年2回 連絡調整会 月1回 ケース会議 随時	C	定期的に会議等を開催し、連携強化、情報共有を行います。	
		32	高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会の開催	介護高齢課	高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会を7月25日(木)に実施しました。	C	高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会を7月30日(木)に実施予定。	

基本目標1 人権を尊重し、自立と思いやりの心を大切にすまち
 基本課題2 女性などに対する暴力の根絶対策を充実します
 施策の方向4 ドメスティック・バイオレンス(DV)、児童・高齢者虐待に対する取組

前年度実績についての担当課の評価基準
 A:事業を大きく改善した B:事業を改善した C:事業を維持した
 D:事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
		33	DV防止対策会議の設置	人権交通防犯課	DV相談における窓口的役割を担い、関係各課と連携し情報収集をして緊急時へ備えました。	C	「DV相談における窓口対応担当者連絡会議」を開催します。また、関係機関の会議に参加し、連絡調整を図ります。	
				子育て支援課	関連情報を収集しました。	C	会議や研修会があれば参加し、関係機関との連携を図ります。	
				福祉課	障害者に関するDVについて、関連情報を収集しました。	C	必要のある会議や研修会に参加し、関係機関との連携を図ります。	
				介護高齢課	No.32の高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会が該当し、設置しています。	C	高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会を7月30(木)に実施予定。	
				学校教育課	子育て支援課主催の要保護児童対策地域協議会により関係機関との連携を深めました。また、事案に応じてケース会議を開催しました。	C	要保護児童対策地域協議会により関係機関との連携を深めます。また、事案に応じてケース会議を開催します。	
18	男女が抱える心の問題や、DVを始めとした様々な問題解決のため、各種相談を実施し、相談内容に応じて関係機関や市民活動団体などの民間団体との連携を図ります。	34	女性悩みごと相談の実施	人権交通防犯課	プリオ5階市民相談室において、毎月第1・3金曜日に女性相談員による「女性悩みごと相談」を実施し、59件の相談を受け付けました。(内DVに関する相談は24件)	C	プリオ市民相談室において、昨年度より相談枠を増加します。毎月第1・3金曜日の13時～17時、第2火曜日の12時～16時に「女性悩みごと相談」を実施します。	
		35	法律相談の実施	人権交通防犯課	プリオ5階市民相談室において、毎週土曜日及び第4火曜日に弁護士による「法律相談」を実施し、年間327件の相談を受け付けました。	C	プリオ5階市民相談室において、毎週土曜日及び第4火曜日の13時～16時に「法律相談」を実施します。	
		36	人権よろず相談の実施	人権交通防犯課	北庁舎4階市民相談室において毎週火曜日、また小坂井文化センターにおいて毎月第4木曜日に人権擁護委員による「人権よろず相談」を実施し、年間21件の相談を受け付けました。	C	北庁舎4階市民相談室において毎週火曜日13時30分～15時30分、また小坂井文化センターにおいて毎月第4木曜日10時～12時に「人権よろず相談」を実施します。	

基本目標1
基本課題2
施策の方向4

人権を尊重し、自立と思いやりの心を大切にすまち
女性などに対する暴力の根絶対策を充実します
ドメスティック・バイオレンス(DV)、児童・高齢者虐待に対する取組

前年度実績についての担当課の評価基準
A:事業を大きく改善した B:事業を改善した C:事業を維持した
D:事業の維持に至らなかった
※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
19	暴力を受けた方の支援のため、カウンセリングや専門機関、シェルター(保護施設)などの情報を提供します。	37	DV被害者に対する支援体制の充実	人権交通防犯課	ブリオ5階市民相談室において、毎月第1・3金曜日に女性相談員による「女性悩みごと相談」を実施し、DVに関する相談を24件受け付けました。また、女性弁護士による女性優先相談日(年2回)を設けました。	C	「女性悩みごと相談」及び、「女性弁護士による女性優先相談日」を開催します。	
				子育て支援課	県の施設等の情報提供を行いました。また、緊急援助の必要に応じて入所を支援しました。	C	県の施設等の情報提供を行います。	
				福祉課	県の施設等の情報を提供し、支援しました。	C	県の施設等の情報を提供し、支援体制の充実を図ります。	
				介護高齢課	虐待と判断した13件について、介護保険サービス等を利用し対応にあたっています。	C	引き続きケースに合った対応を行いません。	
				学校教育課	心理教育相談「ゆずりは」で、カウンセリングを中心に支援を行い、必要な場合は専門機関と連携しました。 ・勤労福祉会館 毎週月～金10時00分～16時50分 ・音羽支所 毎週水木金10時00分～16時50分 ・小坂井支所 毎週水木金10時00分～16時50分	C	心理教育相談「ゆずりは」で、カウンセリングを中心に支援を行い、必要な場合は専門機関と連携します。 ・勤労福祉会館 毎週月～金10時00分～16時50分 ・音羽支所 毎週水木金10時00分～16時50分 ・小坂井支所 毎週水木金10時00分～16時50分	

豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標1 人権を尊重し、自立と思いやりの心を大切にすまち
 基本課題2 女性などに対する暴力の根絶対策を充実します
 施策の方向5 セクシャル・ハラスメント防止対策の推進

前年度実績についての担当課の評価基準
 A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
 D: 事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
20	事業所に対し、セクシュアル・ハラスメントの認識を高めるための啓発を実施します。	38	セクシュアル・ハラスメント防止の啓発	人権交通防犯課	広報11月号及びホームページに「女性に対する暴力をなくす運動期間」について掲載しました。また、事業所に対して、「パートナーシップ推進出前講座」を開催し、啓発を行いました。	C	広報やホームページに関連記事を掲載し、男女共同参画週間等のイベント時にはポスターを掲示します。また、講座のメニューに取り入れ、啓発を行います。	
				商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行うと同時に毎月第2木曜日、13:00～16:00、プリア窓口センター市民相談室にて労働相談を実施しました。(8名の予約申込みあり)	C	パンフレットやチラシを利用して、セクシャル・ハラスメント防止の啓発を行います。	
21	事業所に対し、セクシュアル・ハラスメント対策を就業規則に設けることやガイドラインを作成するよう働きかけるとともに、相談窓口を周知します。	39	セクシュアル・ハラスメント対策として就業規則への反映、ガイドライン作成の啓発	人権交通防犯課	パートナーシップ推進出前講座「セクシュアル・ハラスメント」をテーマにした講座(相談を受けた時、適切な対応方法を学ぶ等)を組み込み、事業所を申込対象としました。	C	パートナーシップ推進出前講座に「セクシュアル・ハラスメント」をテーマにした講座を組み込み、事業所を申込対象とします。	
				商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行いました。	C	事業所に対して、セクシュアル・ハラスメント対策として就業規則への反映、ガイドライン作成の啓発を行います。	
		40	労働相談窓口の周知	人権交通防犯課	男女共同参画週間(6月23日～6月29日)に本庁舎ロビーにて実施した啓発で、労働相談窓口一覧のポスターを掲示し、窓口やイベント等で配布しました。	C	男女共同参画週間での啓発にチラシを掲示するほか、ホームページや情報紙を活用し、啓発活動を行います。	
商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行うと同時に毎月第2木曜日、13:00～16:00、プリア窓口センター市民相談室にて労働相談を実施しました。(8名の予約申込みあり)			C	パンフレットやチラシを利用して、セクシャル・ハラスメント防止の啓発を行います。			

基本目標1 人権を尊重し、自立と思いやりの心を大切にすまち
 基本課題2 女性などに対する暴力の根絶対策を充実します
 施策の方向5 セクシャル・ハラスメント防止対策の推進

前年度実績についての担当課の評価基準
 A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
 D: 事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
22	豊川市職員服務規程、豊川市病院事業職員服務規程などにに基づき、セクシュアル・ハラスメント防止対策を実施します。	41	市役所及び市民病院におけるセクシュアル・ハラスメント対策の実施	人事課	セクシュアル・ハラスメントの防止に対する基本方針を庁内LANにて全職員へ周知しました。 新任課長級の職員がeラーニングによるセクシュアル・ハラスメント防止コースを受講しました。	C	豊川市職員服務規程に基づき、引き続き、セクシュアル・ハラスメント防止及び排除について遵守徹底を図ります。 新任課長級の職員がeラーニングによるセクシュアル・ハラスメント防止コースを受講します。 課長級以上の職員及び新任係長級職員がハラスメント防止に関する研修を受講します。	
				市民病院庶務課	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本方針を院内LANにて全職員へ配信しました。	C	豊川市病院事業職員服務規程に基づき、引き続き、セクシュアル・ハラスメント防止及び排除について遵守徹底を図ります。	
		42	「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する基本方針」に基づく苦情相談処理窓口の設置	人事課	セクシュアル・ハラスメントに対する苦情相談処理窓口を、庁内LANにて全職員へ周知しました。	C	職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する基本方針等に基づき、引き続き苦情相談処理窓口を周知します。	
				市民病院庶務課	セクシュアル・ハラスメントに対する苦情相談処理窓口を設置し、院内LANにて全職員へ周知しました。	C	職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する基本方針に基づき、引き続き、苦情相談処理窓口を設置します。	

豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2 誰もが対等に参画することのできるまち
 基本課題3 社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進します
 施策の方向6 家庭、地域活動における男女共同参画の推進

前年度実績についての担当課の評価基準
 A:事業を大きく改善した B:事業を改善した C:事業を維持した
 D:事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
23	家庭や地域、市民活動団体向けのジェンダー研修プログラムを作成し、出前講座として男女共同参画の学習機会を提供します。	43	ジェンダー研修プログラムの作成	人権交通防犯課	若者(恋人)間で起こるDVに対応するため、2月10日(月)に豊川工業高等学校3年生236名に対し、「デートDV防止研修会」を開催し、デートDV防止の知識を深めました。(1校実施)また、新規採用職員向けに、男女共同参画に関する研修を実施しました。また、LGBTを学ぶ講座(市職員向け・市民向け)を実施しました。	A	若者(恋人)間で起こるDVに対応するため、高校生向け「デートDV防止研修会」を開催します。また、市職員向けに、男女共同参画に関する研修を実施します。また、市民向けにLGBTを学ぶ講座を実施します。	
					44	出前講座の開催	人権交通防犯課	「パートナーシップ推進出前講座」を実施しました。(年8回実施)
24	家庭における男女共同参画を促進するため、「家庭の日」の普及啓発を実施します。	45	「家庭の日」の啓発リーフレットの配布	生涯学習課	県の作成したリーフレットを公共施設に配布して、啓発を図った。また市内小中学校の児童・生徒から募集したポスターの中から優秀な作品をプリオ市民交流ホールに展示し、図書カードを贈呈しました。	C	県の作成したリーフレットを公共施設に配布して、啓発を図ります。また市内小中学校の児童・生徒が作成した家庭の日のポスターの中から優秀な作品を公共施設に展示し、入賞者に図書カードを贈呈する予定です。	
25	家事は女性の仕事という意識を改善するため、広報紙や情報紙、ホームページなどを利用して家庭での男女共同参画に関する情報を提供します。	46	家庭における男女共同参画の啓発	人権交通防犯課	市民まつり「おいでん祭」の男女共同参画コーナーで、一般市民を対象に、ワークライフバランスに関するアンケート調査を実施し「ゆい」(第35号)で公表しました。(回答者400名)	C	市民まつり「おいでん祭」の男女共同参画コーナーで、一般市民を対象に家事に関するアンケート調査を実施し「ゆい」(第37号)で公表します。	

基本目標2
基本課題3
施策の方向6

誰もが対等に参画することのできるまち
社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進します
家庭、地域活動における男女共同参画の推進

前年度実績についての担当課の評価基準
A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
D: 事業の維持に至らなかった
※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
26	ボランティア活動などに参加するための学習の機会を提供します。	47	ボランティア体験・養成講座の開催	市民協働国際課	「バランスボールエクササイズでボランティア養成講座」(令和2年2月27日(木)、参加者17名)をはじめ、各種講座を開催しました。	C	各種ボランティアを養成する講座を実施し、学習の機会を提供します。	
		48	子育てサポーター養成講座の開催	子育て支援課	「子育てサポーター養成講座」を開催しました。(11月1日(金)~12月4日(水)、全6講座、受講者17名のうち女性17名)	C	地域の子育て支援の場で活躍できる市民活動者(子育てサポーター)を養成するための講座を開催します。	
27	男女双方の視点を取り入れ、防災力の向上を図るため、自主防災会の牽引役である防災リーダーや防災ボランティアコーディネーターを養成します。	49	とよかわ防災リーダーの養成	防災対策課	①養成講座(2日通し) (1)とよかわ防災リーダー養成講座 令和元年 6月9日(日)・消防署 6月16日(日)・消防署 養成人数53名 (2)とよかわ女性防災リーダー養成講座 令和元年11月9日(土)・消防署 11月23日(土)・消防署 養成人数25名 ②フォローアップ研修 ・令和元年12月1日(日)・消防署 受講人数38名 ・令和2年1月19日(日)・消防署 受講人数40名	C	①養成講座(2日通し) (1)とよかわ防災リーダー養成講座 令和2年6月7日(日)・防災センター 6月14日(日)・防災センター ※新型コロナウイルス感染防止のため、開催中止 (2)とよかわ女性防災リーダー養成講座 令和2年10月24日(土)・防災センター 11月7日(土)・防災センター 養成人数未定 ②フォローアップ研修 ・令和2年11月29日(日)・防災センター	
		50	防災ボランティアコーディネーターの養成	防災対策課	①養成講座 令和元年9月1日(日)・自衛隊グラウンド及びウイズ豊川 9月8日(日)・ウイズ豊川 9月14日(土)・ウイズ豊川 養成人数36名 ②フォローアップ研修 令和2年1月12日(日)・ウイズ豊川 受講人数19名	C	①フォローアップ研修(2コース) ・Aコース 令和2年8月30日(日) 自衛隊グラウンド・ウイズ豊川 受講人数未定 ・Bコース 令和3年1月17日(日)・防災センター 受講人数未定	

基本目標2

誰もが対等に参画することのできるまち

基本課題3

社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進します

施策の方向6

家庭、地域活動における男女共同参画の推進

前年度実績についての担当課の評価基準

A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した

D: 事業の維持に至らなかった

※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。

※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
28	地域で活躍する女性団体や子育てサークルなどが実施する事業を支援し、団体の育成を図ります。	51	女性団体や子育てサークルへの支援	人権交通防犯課	とよかわ子育てネットと協働で、講座「Nobody's Perfect 完璧な親なんていない」(全6回)を開催し、活動団体の支援を行いました。(参加者延べ74名)	C	女性団体サークル支援につながる講座を開催します。	
				子育て支援課	子育て支援センターで子育てサークルの育成・支援を行いました。(15サークル)	C	子育て支援センターで子育てサークルの育成・支援を行います。	
29	地域で活躍する女性団体やグループのネットワークづくりを促進します。	52	女性団体ネットワークづくり	人権交通防犯課	男女共同参画推進事業(講座等)を団体と企画運営し、協働事業の一環として団体同士で事業評価をするなど、ネットワークづくりに努めました。	C	男女協働参画事業を団体と企画運営し、ネットワークづくりに努めます。	
				53	女性団体などの交流会の開催	人権交通防犯課	人権・男女共同参画講演会において、男女共同参画関係団体と人権擁護委員に共同作業を依頼し、交流を図る予定でしたが、新型コロナウイルスのため実施できませんでした。	D

基本目標2
基本課題3
施策の方向6

誰もが対等に参画することのできるまち
社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進します
家庭、地域活動における男女共同参画の推進

前年度実績についての担当課の評価基準
A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
D: 事業の維持に至らなかった
※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
30	地域のボランティア活動への参加の機会を拡充するため、ボランティア情報を提供します。	54	ボランティア情報紙の発行	市民協働国際課	ボランティア・市民活動団体に関する情報誌を作成し、配布しました。	C	活動団体の情報を広く提供するために、ボランティア・市民活動情報誌を発行します。	
		55	ボランティア人材バンク登録制度の活用	生涯学習課	ボランティアの人材バンク登録と利用の促進のため、広報に記事の掲載を行い、ボランティアに関する情報提供を行いました。	C	ボランティアの人材バンク登録と利用促進のため、広報への記事の掲載とホームページ上での情報の公開、ボランティアに関する情報の提供を行います。	
31	地域における伝統文化の継承、学習講座などを通じて、子どもや青年、高齢者など、世代間交流を実施します。	56	世代間交流事業の実施	生涯学習課	赤坂の舞台で10月27日に伝統芸能公演事業を実施し、伝統文化の継承・公開をはかりました。	C	10月4日に赤坂の舞台伝統芸能公演を実施予定です。	

豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2 誰もが対等に参画することのできるまち
 基本課題3 社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進します
 施策の方向7 保育及び学校教育における人権及び男女共同参画の推進

前年度実績についての担当課の評価基準
 A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
 D: 事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
32	児童・生徒にお互いの個性や能力を尊重し、協力して行動する心の育成を図るため、人権の尊重と男女共同参画についての学習機会を学校の実情に応じて実施します。	57	人権及び男女共同参画に関する学習の実施	学校教育課	学校生活全体を通して、人権の尊重や男女共同参画について意識を高めたり、理解を深めたりするような教育活動を行いました。中学校3年社会科では男女共同参画について考える機会を設定しました。また、人権週間を中心に道徳、学級活動や集会を、それぞれの学校に応じて実施しました。	C	学校生活全体を通して、個の尊重や協力、人権の尊重と男女共同参画について意識と理解を深めるような学校教育活動をします。また、人権週間を中心に道徳、学級活動や集会を、それぞれの学校に応じて実施していきます。	
33	小・中学校カリキュラムにおける男女共同参画教育を研究し、導入します。	58	道徳・特別活動等の実施	学校教育課	道徳・学級活動の時間を中心に、発達段階に応じた年間計画を作成し、計画的に男女共同参画にかかわる授業を実施しました。	C	道徳・学級活動の時間を中心に、発達段階に応じた年間計画を作成し、計画に従って授業を行います。	
34	男女共同参画を考慮した学習教材を選択します。	59	学習教材の購入	学校教育課	社会科や家庭科では、男女共同参画にかかわる学習事項が設定されており、それに基づいて学習を計画し、男女共同参画にかかわる学習を展開しました。	C	引き続き、社会科や家庭科を中心に学習教材の選択に、男女共同参画の視点を考慮していきます。	
35	小・中学校へ発達に応じた男女共同参画に関する書籍などを配布し、男女共同参画意識の形成を図ります。	60	男女共同参画に関する書籍等の配布	人権交通防犯課	小中学校向けの男女共同参画関連の図書の情報収集を行い、現場のニーズの把握に努め、図書の紹介をHPを通じて掲載し、周知に努めて、男女共同参画意識の形成を図りました。	C	小中学校向けの男女共同参画関連図書の情報収集を行い、現場ニーズの把握に努め、必要に応じて紹介します。	

基本目標2

誰もが対等に参画することのできるまち

基本課題3

社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進します

施策の方向7

保育及び学校教育における人権及び男女共同参画の推進

前年度実績についての担当課の評価基準

A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した

D: 事業の維持に至らなかった

※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。

※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
36	保育園や小・中学校の事業に性別を問わず多くの保護者や家族、地域住民が参加できる機会をつくりま	61	保育園や学校行事の休日等の開催	学校教育課	1学期は市内全小中学校同日(5月第3土曜日)に「学校の日」を開催、2学期は各校独自に開催しました。3学期は各校の実情に応じて、学校公開をしました。非常に多くの地域住民の参加者がありました。また、各校で運動会や体育大会、学習発表会等を開催し、地域住民の注目を集めています。	C	教育活動を地域へ公開する「学校の日」は年2回実施し、学校教育活動に性別を問わず、地域住民が参加できる機会を、休日等に企画します。また、体育的、文化的行事を休日に開催し、地域住民を参加を呼びかけます。	
				保育課	運動会では、地域の方が参加できる種目を設けました。また、保育参加や祖父母交流会等の行事を実施しました。	C	保育園の行事の中で、保護者や地域の方々が園児と一緒に参加できる機会をつくりま	
		62	保護者、地域参加連携型事業の実施	学校教育課	1学期は市内全小中学校同日(5月第3土曜日)に「学校の日」を開催、2学期は各校独自に開催しました。3学期は各校の実情に応じて、学校公開をしました。非常に多くの地域住民の参加者がありました。また、各校で運動会や体育大会、学習発表会等を開催し、地域住民の注目を集めています。	C	教育活動を地域へ公開する「学校の日」は年2回実施し、学校教育活動に性別を問わず、地域住民が参加できる機会を、休日等に企画します。また、体育的、文化的行事を休日に開催し、地域住民を参加できる事業を実施します。	
				保育課	運動会では、地域の方が参加できる種目を設けました。また、園によっては地域の敬老会への参加や、高齢者施設との交流を図ることができました。	C	保育園の行事の中で、保護者や地域の方々が園児と一緒に参加できる機会をつくりま	
37	児童・生徒の男女共同参画についての関心を高めるため、作品の募集及び募集した作品の展示をし、市民に対して啓発を行います。	63	ポスター、習字等作品の募集及び展示事業の実施	人権交通防犯課	「第10回男女共同参画啓発ポスター・習字募集事業」(応募数ポスター25作品、習字403作品)を実施し、入賞者の表彰を行うとともに、イベント等において入賞作品の展示を行いました。また、「第14回豊川市ジェンダー標語公募事業」(応募数1,681作品、うち小学生323作品、中学生92作品)についても、同様に入賞作品の表彰、展示を行い、市民に対し啓発を行いました。	C	市内の小学生6年生を対象に「第11回ポスター・習字募集事業」を実施し、未来の社会を担う子どもたちの男女共同参画意識の啓発に努めます。	

基本目標2

誰もが対等に参画することのできるまち

基本課題3

社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進します

施策の方向7

保育及び学校教育における人権及び男女共同参画の推進

前年度実績についての担当課の評価基準

A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した

D: 事業の維持に至らなかった

※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。

※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
38	小・中学校の実情に応じて男女混合名簿を取り入れ、名簿の扱いについては、個人情報情報の漏えいに注意します。	64	男女混合名簿の導入	学校教育課	学校の実情に応じて、男女混合名簿を取り入れたたり、状況に応じて混合名簿を作成したりしました。	C	学校の実情に応じて、男女混合名簿を取り入れたたり、状況に応じて混合名簿を作成したりします。	
39	心の問題を抱える生徒やその保護者及び小・中学校関係者に対する心理教育相談を実施します。	65	心理教育相談事業の実施	学校教育課	本室週5日、音羽分室週4日、小坂井分室週1.5日で相談業務を実施しました。中西心理士による巡回相談(小学校・保育園)も実施しました。早期諸対応の必要性から、年中から中学3年生までが相談対象となりました。相談件数は2,024件(延べ相談者数)と小学校、保育園巡回また、小学校、保育園巡回100回(巡回は1回半日)を実施しました。	C	本室週5日、音羽分室週4日、小坂井分室週1.5日で相談業務を実施予定です。令和2年度も、中西心理士による巡回相談(小学校・保育園)を実施予定です。早期諸対応の必要性から、令和2年度も年中から中学3年生までが相談対象とする予定です。小学校、保育園巡回指導、保護者向け研修会等で週に1日半の実施予定です。	
40	教員、養護教諭、保育士を対象にジェンダーを始め、人権や男女共同参画に関する研修を実施します。	66	教職員・保育士向けジェンダー研修の実施	人権交通防犯課	「パートナーシップ推進出前講座」(8団体実施)において、子どもとのコミュニケーションをテーマにした講座を組み込み、学校や保育園等も申し込み対象とした。HPやチラシなどで周知に努め、幼稚園や保育園の保護者会対象に講座を実施し、男女共同参画意識の啓発に努めました。また、LGBTを学ぶ講座において、 <u>教職員・保育士に対し講座への参加を促し、ジェンダーに関する意識の啓発に努めました。</u>	A	「パートナーシップ推進出前講座」を実施し、男女共同参画意識の啓発を行います。(保育園にて、保育士・保護者対象に実施予定)市民を対象としたLGBTを学ぶ講座を実施し、その際教職員等に参加を促し、ジェンダー意識の啓発を行います。	
				学校教育課	豊川市小中学校人権教育研究会役員会並びに推進委員会を開催しました。(5月21日、7月30日、10月23日)小坂井文化会館を会場として、参加者はのべ70名。人権や男女共同参画に関する実践を紀要にまとめました。	C	「人権尊重の意識を高める教育活動—かかわり合いの中で、認め合い、高め合える児童生徒の育成を目指して—」を主題として、個の尊重、男女共同参画についての意識と理解を盛り込んだ研修を実施します。	

豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2 誰もが対等に参画することのできるまち
 基本課題3 社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進します
 施策の方向8 事業所における男女共同参画の推進

前年度実績についての担当課の評価基準
 A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
 D: 事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
41	事業所に対し、性差別のない職場づくりのための啓発を実施します。	67	事業所に対する男女共同参画の啓発	人権交通防犯課	「ジェンダー・ギャップ」、「ワーク・ライフ・バランス」、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」、「女性活躍推進法」に関する特集を掲載した情報紙ゆい(33~36号)を、市内の商工会議所や金融機関、ファミリーフレンドリー企業、 <u>あいち女性輝きカンパニー認証企業</u> へ配布しました。	B	事業所に対して、情報紙「ゆい」や(ジェンダーチェックリスト等)国や県のパンフレット・チラシを利用した啓発を行います。	
				商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行うと同時に毎月第2木曜日、13:00~16:00、プリオ5階市民相談室にて労働相談を実施しました。(8名の予約申込みあり)	C	パンフレット・チラシ等を利用して、啓発を行います。	
42	事業所に対し、男女共同参画への理解と取組の必要性を周知するため、出前講座を開催します。	68	事業所向け出前講座の開催	人権交通防犯課	シルバー人材センター女性委員会において、「パートナーシップ推出前講座」を開催し、男女共同参画への理解を深めました。(2月25日)	C	事業所を対象とした「パートナーシップ推進出前講座」を実施し、男女共同参画への理解と取組を必要性を周知します。	
43	事業所における積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の取組を促進するための情報を提供します。	69	事業所における積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の普及	人権交通防犯課	県から配布された積極的改善措置(ポジティブ・アクション)に関するチラシを窓口に設置したり、講座において配布しました。	C	チラシ、情報紙等を利用して、啓発を行います。	
				商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行いました。	C	パンフレット・チラシ等を利用して、事業所における積極的改善措置の普及に努めます。	

豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2 誰もが対等に参画することのできるまち
 基本課題3 社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進します
 施策の方向9 商工業、農林水産業など自営業における男女共同参画の推進

前年度実績についての担当課の評価基準
 A:事業を大きく改善した B:事業を改善した C:事業を維持した
 D:事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
44	商工業、農林水産業など自営業における男女共同参画の普及啓発を行います。	70	自営業における男女共同参画の啓発	人権交通防犯課	商工会議所、市内4商工会、農業協同組合に情報紙「ゆい」を配布しました。また、広報とよかわにQRコードを掲載し、啓発に努めました。	C	商工会議所、市内4商工会、農業協同組合のほか、個人事業主にも情報紙「ゆい」を配布し、啓発に努めます。	
				商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行いました。	C	パンフレット・チラシ等を利用して、自営業における男女共同参画の啓発に努めます。	
				農務課	女性農業者が能力を活用できる事業の研修について、ホームページにて情報提供を行いました。	C	女性の能力を活用できる事業の普及を図り、啓発を行います。	
45	農業における労働環境の改善に向け、「家族経営協定」の普及啓発を行います。	71	家族経営協定の普及啓発	農務課	家族経営協定締結数67件。農業後継者の就農相談の際に家族経営協定の締結についての案内を行いました。	C	自営業者等における女性従業員の労働条件、労働環境の改善に向け、「家族経営協定制度」の普及を図り啓発を行います。	
46	農業部門の男女共同参画を推進するため、農村生活アドバイザーを活用します。	72	農村生活アドバイザー制度の活用	農務課	会員現在26名。農村女性の先導役となる農村生活アドバイザーとして、農業委員、人・農地プラン検討委員や農政企画協議会委員としての農政参画を促進しました。	C	県が認定した農村生活アドバイザーを活用し、農業振興に係る女性の意見を積極的に取り入れます。	

豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2

誰もが対等に参画することのできるまち

基本課題4

方針決定、計画立案等の場合への参画を促進します

施策の方向10

事業所及び団体、地域における方針決定過程への男女の対等な参画

前年度実績についての担当課の評価基準

A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した

D: 事業の維持に至らなかった

※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。

※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
47	地域活動や市民活動における方針や意思決定の場に男女が平等に参画できるよう、啓発を行います。	73	地域活動や市民活動に男女が対等に参画できる環境づくり	人権交通防犯課	広報4月号に、「パートナーシップ推進出前講座」に関する記事を掲載しました。地域福祉活動団体、市民活動団体、事業所、保育園等を対象に「パートナーシップ推進講座」を開催しました。	C	広報に、地域活動や市民活動に男女が対等なパートナーとして共に活躍できる環境づくりを支援する「パートナーシップ推進出前講座」に関する記事を掲載し、啓発を行います。	
48	団体、地域などにおいて女性が役員、代表者として登用されるよう、クオータ制導入を紹介するなど、啓発を行います。	74	団体、地域における女性役員登用の啓発	人権交通防犯課	シルバー人材センター女性委員会を対象にパートナーシップ推進出前講座を開催し、男女共同参画の啓発を行いました。(2月25日)	C	事業所を対象とした「パートナーシップ推進出前講座」を実施し、男女共同参画意識の啓発を行います。	
49	事業所における役員や管理職への女性の登用を促進し、女性の能力が発揮できる機会を支援します。	75	事業所における女性管理職登用の促進	人権交通防犯課	シルバー人材センター女性委員会を対象にパートナーシップ推進出前講座を開催し、男女共同参画の啓発を行いました。(2月25日)	C	事業所を対象とした「パートナーシップ推進出前講座」を実施し、男女共同参画意識の啓発を行います。	
				商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行いました。	C	パンフレット・チラシ等を利用して、事業所における女性管理職登用の促進に努めます。	

豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2

誰もが対等に参画することのできるまち

基本課題4

方針決定、計画立案等の場への参画を促進します

施策の方向11

市審議会等の男女構成割合の不均衡の是正

前年度実績についての担当課の評価基準

A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した

D: 事業の維持に至らなかった

※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。

※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
50	政策・方針決定の場における性別不均衡の是正を図るとともに、審議会等委員の女性比率が30%以上となるよう、女性の委員登用を促進します。	76	「豊川市審議会等委員への女性登用促進ガイドライン」の周知	人権交通防犯課	「市審議会等委員への女性登用促進ガイドライン」に基づき、各部課長へ女性登用に関する理解と協力と依頼するとともに(2月)、年度初めに関係各課・機関へ女性登用状況調査を実施し、結果を公表、周知しました。	C	各部課長へ女性登用に関する理解と協力を依頼するとともに、年度初めに関係各課・会館にへ女性登用状況調査を行います。	
51	性別を問わず広く市民からの意見・提言を反映するため、審議会など委員への市民公募による登用を促進します。	77	審議会等委員への公募制度の導入	関係各課	男女共同参画審議会に、一般公募市民の委員(女性2名)が出席しました。また、企画政策課と合同で、「審議会等に関する各種ガイドラインの適応状況等に関する実態調査」を行い、審議会委員の登用状況を把握しました。(人権交通防犯課)	C	令和元年度に登用した男女共同参画審議会の一般公募委員(2名)に、引き続き委員を委嘱します。また、企画政策課と合同で、全庁的に「審議会等に関する各種ガイドラインの適応状況等に関する実態調査」を行い、登用状況を把握します。(人権交通防犯課)	
					平成30年度に登用した市民協働推進委員会の一般公募委員(1名)に、引き続き委員を委嘱しました。(市民協働国際課)	C	令和2年度に市民協働推進委員会の改選を行い、一般公募市民(1名)に登用し、女性の登用にも努めます。(市民協働国際課)	

豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2

誰もが対等に参画することのできるまち

基本課題4

方針決定、計画立案等の場への参画を促進します

施策の方向12

女性の能力発揮、スキルアップのための支援

前年度実績についての担当課の評価基準

A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した

D: 事業の維持に至らなかった

※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。

※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
52	女性が地域活動や団体活動に積極的に参加し、リーダーや団体などの役員に登用されるよう、人材養成に向けたエンパワメント講座を開催します。	78	エンパワメント講座の開催	人権交通防犯課	「エンパワメント講座 女性のための再就職応援セミナー」(全2回:6月26日、7月3日)開催し、延べ27名が受講し、女性の人材育成とスキル(技能)の習得・向上を図りました。 <u>また、エンパワメント講座の受講者に受講半年後にアンケートを実施し、ニーズ把握に努めました。</u>	A	女性の人材育成などを目的とするエンパワメント講座を実施します。	
53	国などが実施する女性のチャレンジや起業に関する情報提供と啓発を実施します。	79	女性のチャレンジ支援の啓発	人権交通防犯課	国や愛知県から送付される女性の活躍促進や企業チャレンジ支援に関する通知、チラシ、情報紙をエンパワメント講座や市民まつり等のイベントで配布しました。	C	国や愛知県から送付される女性の活躍促進や企業支援チャレンジに関する通知、チラシ、情報紙をエンパワメント講座や市民まつり等のイベントで配布するとともに、情報収集を行います。	
				商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行うと同時に、豊川商工会議所において創業塾(全7回:9月9日(月)、9月19日(木)、10月2日(水)、10月10日(木)、10月21日(月)、10月30日(水)、11月9日(土))を開催しました。(受講者延べ28名、うち女性受講者延べ13名) <u>豊川商工会議所の、女性起業家による創業・経営支援イベントを2月12日(水)に開催し、19名の出席があった。</u>	B	広報や情報紙等を利用して、啓発を行うと同時に、創業支援ネットワークを新たに立ち上げ、起業しやすい環境づくりを進めます。	
		80	女性起業家支援資金の周知	人権交通防犯課	「エンパワメント講座 女性のための再就職応援セミナー」(全2回:6月26日、7月3日)を開催し、企業に関する内容を取り入れて周知しました。	C	女性の人材育成・チャレンジ支援などを目的とするエンパワメント講座を実施します。	
				商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行うと同時に、豊川商工会議所において創業塾(全7回:9月9日(月)、9月19日(木)、10月2日(水)、10月10日(木)、10月21日(月)、10月30日(水)、11月9日(土))を開催しました。(受講者延べ28名、うち女性受講者延べ13名) <u>豊川商工会議所の、女性起業家による創業・経営支援イベントを2月12日(水)に開催し、19名の出席があった。</u>	B	広報や情報紙等を利用して、啓発を行うと同時に、創業支援ネットワークを新たに立ち上げ、起業しやすい環境づくりを進めます。	

基本目標2
基本課題4
施策の方向12

誰もが対等に参画することのできるまち
方針決定、計画立案等への参画を促進します
女性の能力発揮、スキルアップのための支援

前年度実績についての担当課の評価基準
A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
D: 事業の維持に至らなかった
※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
		81	教育訓練給付金制度の周知	人権交通防犯課	国などのホームページ等から情報収集を行い、課のホームページに掲載しました。また、関係する講座の内容に取り入れました。	C	国などのホームページ等から情報収集に広報や情報紙を利用して、啓発を行います。	
				商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行いました。	C	広報や情報紙等を利用して、啓発を行います。	
54	生涯を通じて社会と関わりを持ちながら活躍できるよう、結婚・出産・子育てにより離職した者への学習支援や能力開発を支援する講座を開催します。	82	女性の再就職キャリアアップのための講座の開催	人権交通防犯課	「エンパワーメント講座 女性のための再就職セミナー」(全2回:6月26日、7月3日)を開催し、ライフプランニングや、資格の取り方・活かし方等を学びました。また、 <u>エンパワーメント講座の受講者に受講半年後にアンケートを実施し、ニーズ把握に努めました。(受講者延べ27名)</u>	A	「エンパワーメント講座 女性のための再就職応援セミナー」(全2回)を開催し、ライフプランニングや、再就職に向けて、すぐに役立つ知識・スキル・資格を学びます。	
55	地域における女性リーダーを発掘、育成するとともに、女性人材リストを作成し、その人材を活用します。	83	女性人材リストの作成、人材の活用	人権交通防犯課	各課へ地域における女性リーダーの調査依頼し、新たな人材の推薦を行い、委員等選考事務の参与としました。(10課80名登録)	C	各課へ、地域における女性リーダーを調査依頼し、人材リストを周知し、活用を依頼します。	

豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2 誰もが対等に参画することのできるまち
 基本課題5 国際社会への対応を促進します
 施策の方向13 多文化共生への理解と協調及び支援の促進

前年度実績についての担当課の評価基準
 A:事業を大きく改善した B:事業を改善した C:事業を維持した
 D:事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
56	姉妹都市、友好都市との交流と国際協力を通して国際理解を促進するとともに、男女共同参画意識を醸成します。	84	親善訪問中学生使節団交流事業の実施	市民協働国際課	姉妹都市・米国キュパティーノ市と中学生使節団の相互派遣を実施しました。(豊川市から19名、キュパティーノ市から15名) 友好都市・中国無錫市新呉区へ中学生使節団の派遣を実施しました。(豊川市から10名)	C	姉妹都市・米国キュパティーノ市と中学生使節団の相互派遣を実施します。 友好都市・中国無錫市新呉区の中学生使節団の受入をします。 (新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止)	
		85	高校生海外派遣事業費補助の実施	市民協働国際課	-	-	-	
		86	市民使節団交流事業の実施	市民協働国際課	-	-	-	

基本目標2
基本課題5
施策の方向13

誰もが対等に参画することのできるまち
国際社会への対応を促進します
多文化共生への理解と協調及び支援の促進

前年度実績についての担当課の評価基準
A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
D: 事業の維持に至らなかった
※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
57	外国人が地域で安心して暮らすことができるよう、母国語による生活情報の提供、相談事業の充実に努めます。	87	外国語版広報の発行	市民協働国際課	ポルトガル語・スペイン語版の広報を毎月1回1,800部発行、10月からは英語・中国語版も毎月1回600部発行しました。	B	ポルトガル語・スペイン語版、英語・中国語版に加え、新たにベトナム語・インドネシア語版も発行します。	
		88	外国語版生活ガイドブックの発行	市民協働国際課	転入する外国人市民に対し、英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語に加え、新たにベトナム語・インドネシア語の生活ガイドブックを発行し、配布しました。	B	転入する外国人市民に対し、英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・インドネシア語の生活ガイドブックを発行し、配布します。	
		89	外国人相談員の配置	市民協働国際課	9月より市民協働国際課内にワンストップ型の外国人相談窓口を設置し、英語・ポルトガル語・中国語による窓口相談業務に加え、タブレット端末によるテレビ電話通訳サービスを開始し、13言語による対応が可能となりました。	A	英語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語による窓口相談業務の他、タブレット端末によるテレビ電話通訳サービスを継続し、多言語による(13言語)対応を行います。	
		90	外国語版ホームページの開設	市民協働国際課	ポルトガル語版のホームページ(平成21年開設)の情報更新を行ったほか、新たに英語版のホームページを開設し情報の提供を行いました。	A	ポルトガル語版と英語版のホームページの情報更新を行うと共に、中国語のホームページを開設します。	
				秘書課	ホームページ内における自動翻訳機能(英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語)の管理・運用を行いました。	C	現行のホームページ内における自動翻訳機能(英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語)に加え、転入者が増加しているベトナム語を追加します。	
91	乳幼児健康診査などでの通訳の配置	保健センター	こんにちは赤ちゃん訪問 24回/年 4ヶ月健診 22回/年 1歳6ヶ月健診 22回/年 2歳児歯科健診 16回/年 3歳健診 24回/年	C	こんにちは赤ちゃん訪問に同道、及び4ヶ月児・1歳6ヶ月児・2歳児歯科・3歳児健診に通訳を1名配置し、外国人の支援に努めます。			

基本目標2

誰もが対等に参画することのできるまち

基本課題5

国際社会への対応を促進します

施策の方向13

多文化共生への理解と協調及び支援の促進

前年度実績についての担当課の評価基準
 A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
 D: 事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
58	日本での生活に悩みを抱える外国人をサポートする市民活動団体の設立と活動を支援します。	92	外国人市民をサポートする市民活動団体の設立、支援	市民協働国際課	公益財団法人国際交流協会を通じて、市民団体の活動を支援しました。	C	公益財団法人国際交流協会を通じて、市民団体の活動を支援します。	
				人権交通防犯課	人権男女共同参画講演会において外国人市民をサポートする市民活動団体の活動を紹介するパネル展示を行う予定でしたが、講演会中止のため実施できませんでした。	D	外国人市民をサポートする市民活動団体の活動の支援をします。	
59	男女共同参画施策の推進を図るため、外国における情報を収集し、提供します。	93	外国における男女共同参画に関する情報収集と提供	市民協働国際課	英語・ポルトガル語に加え、 <u>新たに中国語の翻訳・相談業務</u> を通して、情報を関係各課に提供しました。	B	英語・ポルトガル語・中国語のほか、ベトナム語も新たに追加し、それらの言語による翻訳・相談業務を通して、情報を関係各課に提供しました。	
				人権交通防犯課	「ジェンダー・ギャップ(男女平等)指数(2019年版)について、日本と世界各国との指数を比較分析し、情報紙「ゆい」(第36号)に記事を掲載、配布しました。	C	「世界男女格差報告」に関する記事を情報紙「ゆい」に掲載します。	

豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標3 個性と能力を発揮して働くことのできるまち
 基本課題6 雇用や職場における均等な機会と待遇を確保します
 施策の方向14 雇用機会均等の促進

前年度実績についての担当課の評価基準
 A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
 D: 事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
60	市民及び事業所に対し、雇用機会均等法及び労働基準法など、雇用に関する法律について周知を図ります。	94	雇用や労働に関する法律の周知	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行うと同時に毎月第2木曜日、13:00~16:00、プリアオ5階市民相談室にて労働相談を実施しました。(8名の予約申込みあり)	C	パンフレットやチラシを利用して、雇用や労働に関する法律の周知を行います。	
				人権交通防犯課	「エンパワーメント講座 女性のための再就職応援セミナー」(全2回 6月26日、7月3日)を開催し、雇用に関する法律を学ぶ内容を取り入れました。	C	情報紙等を配布・利用して、啓発を行います。	

基本目標3

個性と能力を発揮して働くことのできるまち

基本課題6

雇用や職場における均等な機会と待遇を確保します

施策の方向14

雇用機会均等の促進

前年度実績についての担当課の評価基準
 A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
 D: 事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
61	事業所に対し、男女の均等な雇用機会の確保を図るための啓発を実施します。	95	女性の就業機会確保の啓発	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行うと同時に2月17日(月)にプリオ窓口センター市民相談室にて女性の再就職相談事業を実施しました。(申込み延べ人数2名)	C	パンフレットやチラシを利用して、女性の就業機会確保の啓発を行います。	
				人権交通防犯課	「女性の人材活用」を講座内容に取り入れたパートナーシップ推進出前講座をHPやチラシで広く周知し、事業所を対象に講座を開催しました。	C	講座、情報紙、広報等の活用し、女性の職業機会の確保に関する啓発を行います。	
		96	男女の雇用問題に関する情報の収集・提供	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行うと同時に11月26日(月)、2月25日(月)にプリオ5階市民相談室にて女性の再就職相談事業を実施しました。(申込み延べ人数6名)	C	パンフレットやチラシを利用して、女性の就業機会確保の啓発を行います。	
				人権交通防犯課	国や県から配布された男女の雇用問題に関するチラシ等を窓口に設置したり、国や県のホームページを参考に情報を収集しました。	C	国や県のホームページを参考に、男女の雇用問題に関する情報を収集し、情報紙等を利用して提供します。	

豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標3 個性と能力を発揮して働くことのできるまち
 基本課題6 雇用や職場における均等な機会と待遇を確保します
 施策の方向15 労働条件・労働環境の向上

前年度実績についての担当課の評価基準
 A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
 D: 事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
62	事業主に対し、在宅勤務やフレックスタイム制など、柔軟な勤務形態に関する情報を提供し、事業所への導入を促進します。	97	在宅勤務、フレックスタイム制等の情報提供	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行いました。	C	パンフレット・チラシ等を利用し、在宅勤務、フレックスタイム制等の情報提供を行います。	
				人権交通防犯課	国や県のホームページを参考に情報収集を行い、国や県から配布されたチラシ等を窓口に設置しました。	C	国や県のホームページを参考に情報収集を行い、広報や情報紙等による啓発活動を行います。	
63	事業主に国が行う事業所内保育施設の設置に対する助成制度を周知し、労働環境の整備・充実を促します。	98	事業所内保育施設助成金の周知	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行いました。	C	パンフレット・チラシ等を利用し、事業所内託児施設助成金の周知を行います。	
				人権交通防犯課	人権交通防犯課のホームページに、厚生労働省当該ページのリンクを貼り、併せてホームページ等を利用して情報収集を行いました。	C	広報や情報紙等による啓発活動を行います。	
64	就業や職場におけるセクシュアル・ハラスメントを始めとした様々なハラスメント、待遇など、労働に関する相談を実施します。	99	労働相談の実施	商工観光課	毎月第2木曜日、13:00～16:00、プリア窓口センター市民相談室にて労働相談を実施しました。(8名の予約申込みあり)	C	毎月労働相談を実施します。(予約制)	

基本目標3

個性と能力を発揮して働くことのできるまち

基本課題6

雇用や職場における均等な機会と待遇を確保します

施策の方向15

労働条件・労働環境の向上

前年度実績についての担当課の評価基準
 A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
 D: 事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
65	女性の勤務形態や待遇の見直しを図るため、事業主に対して男女同一待遇、同一賃金や同一価値労働に対する正規・非正規労働者の格差解消の啓発を実施します。	100	女性にとって働きやすい職場環境整備の啓発	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行いました。	C	パンフレット・チラシ等を利用し、女性にとって働きやすい職場環境整備の啓発を行います。	
				人権交通防犯課	国や県のホームページを参考に情報収集を行い、国や県から配布されたチラシ等を窓口に設置しました。	C	広報や情報紙等による啓発活動を行います。	
		101	従業員の待遇格差解消の啓発	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行いました。	C	パンフレット・チラシ等を利用し、従業員の待遇格差解消の啓発を行います。	
				人権交通防犯課	国が発行する「男女共同参画白書」を利用して情報収集に努めました。	C	国が発行する「男女共同参画白書」を利用して情報収集に努め、広報や情報紙等による啓発活動を行います。	

豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標3 個性と能力を発揮して働くことのできるまち
 基本課題7 仕事と生活の調和がとれた体制・環境をつくります
 施策の方向16 ワーク・ライフ・バランスの推進と啓発

前年度実績についての担当課の評価基準
 A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
 D: 事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
66	事業所やそこに働く人に対するワーク・ライフ・バランスの啓発のため、ファミリー・フレンドリー企業や育児・介護休業制度等の情報を提供し、取組に向けての啓発を行います。	102	ファミリー・フレンドリー企業の紹介	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行いました。	C	パンフレット・チラシ等を利用し、ファミリーフレンドリー企業の紹介を行います。	
				人権交通防犯課	市主催講座のチラシに市内のファミリー・フレンドリー企業名を掲載し、イベント時に配布し、周知に努めました。	C	広報や情報紙等による啓発活動を行います。	
		103	育児・介護休業制度等の啓発	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行いました。	C	パンフレット・チラシ等を利用し、育児・介護休業制度等の啓発を行います。	
				人権交通防犯課	男女共同参画週間(6月23日～29日)に実施した市役所でのロビー啓発で、育児・介護休業制度に関するポスターで掲示し、市民に対し啓発しました。	C	広報や情報紙等による啓発活動を行います。	
67	事業所における社会活動への参加や取組などの啓発を行います。	104	企業へCSR情報の提供	市民協働国際課	市内にある企業等3社に協働の出前講座を行い、CSRを含めた協働の意識啓発を図りました。	C	引き続き、市内企業のCSR情報の収集、分析し提供の機会を設けます。	
68	児童・生徒へワーク・ライフ・バランスの理解のため、家庭科などの授業において家庭や地域、仕事についての学習を行います。	105	家庭科などの授業で、ワーク・ライフ・バランスの学習の実施	学校教育課	小中学校では、児童・生徒の発達段階に合わせ、家族・家庭生活、衣食住、消費生活・環境も3つの内容すべてにおいて、男女共修で授業に取り組みました。	C	家庭科はもちろん、社会科や学級活動等でワーク・ライフ・バランスについて考える機会を設定します。	

豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標3 個性と能力を発揮して働くことのできるまち
 基本課題7 仕事と生活の調和がとれた体制・環境をつくります
 施策の方向17 男性の家庭、地域活動等への参画

前年度実績についての担当課の評価基準
 A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
 D: 事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
69	従来、女性が担うという意識が高かった育児や介護について、男性も共に支えていくという意識の醸成を図ります。	106	男性の育児と介護への参加啓発	子育て支援課	「子育てサポーター養成講座」を開催し男性も受講対象としておりましたが、男性の参加はありませんでした。当該年度は「パパと遊ぼう」を12月8日(日)に開催し、27組の親子が参加しました。	C	「子育てサポーター養成講座」、「パパと遊ぼう」を開催し、男性の受講を募ります。	
				介護高齢課	-	-	実施予定なし	
				人権交通防犯課	「お父さんといっしょに作ろう! 簡単☆クッキング」を開催し、生活に取り入れやすいようにおかず等の調理方法を学びました。(2月22日(土))受講者は、市内の小中学生とその父親10名・兄1名・11組の23名でした。男性の家事への啓発に繋がりました。	B	講座や広報、情報紙等による広報活動を行います。	
		107	妊産婦教室への夫婦参加	保健センター	妊産婦教室 33回 704人(夫婦での参加216組)(No.176に同数掲載)	C	妊婦の健康保持・心身ともに健全な子どもの出産と育児及び父性意識の向上をめざして実施。	

基本目標3

個性と能力を発揮して働くことのできるまち

基本課題7

仕事と生活の調和がとれた体制・環境をつくります

施策の方向17

男性の家庭、地域活動等への参画

前年度実績についての担当課の評価基準

A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した

D: 事業の維持に至らなかった

※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。

※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
70	男性向けに家事能力向上のための講座を開催します。	108	男性の料理教室の開催	生涯学習課	3地区で料理教室を開催しました。 (年6回、受講者延べ60名)	C	男性の料理教室を開催します。	
				介護高齢課	-	-	実施予定なし	
				人権交通防犯課	<u>「お父さんといっしょに作ろう! 簡単☆クッキング」を開催し、生活に取り入れやすいようにおかず等の調理方法を学びました。</u> (2月22日(土)) 受講者は、市内の小中学生とその父親10名・兄1名の23名でした。男性の参加への啓発に繋がりました。	B	男性の家事参加をテーマにした講座を開催します。	
		109	家事援助講座などの開催	生涯学習課	3地区で料理教室を開催しました。 (年6回、受講者延べ60名)	C	男性の料理教室を開催します。	
				介護高齢課	-	-	実施予定なし	
				人権交通防犯課	<u>「お父さんといっしょに作ろう! 簡単☆クッキング」を開催し、生活に取り入れやすいようにおかず等の調理方法を学びました。</u> (2月22日(土)) 受講者は、市内の小中学生とその父親10名・兄1名・11組の23名でした。男性の家事育児への啓発に繋がりました。	B	男性が家事・育児に参加しやすい環境づくりに向けての啓発を行います。	

基本目標3

個性と能力を発揮して働くことのできるまち

基本課題7

仕事と生活の調和がとれた体制・環境をつくります

施策の方向17

男性の家庭、地域活動等への参画

前年度実績についての担当課の評価基準

A:事業を大きく改善した B:事業を改善した C:事業を維持した

D:事業の維持に至らなかった

※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。

※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
		110	男性のための男女共同参画講座の開催	人権交通防犯課	「お父さんといっしょに作ろう!簡単☆クッキング」を開催し、生活に取り入れやすいようにおかず等の調理方法を学びました。(2月22日(土))受講者は、市内の小中学生とその父親10名・兄1名・11組の23名でした。家庭における男性の男女共同参画意識の向上のきっかけになりました。また、市民活動団体と協働で、男性限定のジェンダーにとらわれず自分らしく生きるための人間関係づくりを学ぶ講座を開催しました。	B	家庭における男女共同参画意識の向上を図る講座を実施します。市民活動団体と協働で、男性限定のジェンダーにとらわれず、自分らしく生きるための人間関係づくりを学ぶ講座を開催します。また、男性が参加しやすい内容の講座を実施します。	
71	子ども会やPTAなど、女性が参加する割合の多い地域活動に男性の参加を促進します。	111	男性の地域活動への参加促進	生涯学習課	日程、事業が男性の参加しやすいものになるように配慮しました。	C	子ども会やPTA活動へ、男性の参加を促進する啓発を行います。また、子ども会では夫婦交代での事業参加を含めて、環境整備に取り組みます。	
				人権交通防犯課	地域のサロン等で、パートナーシップ推進出前講座を実施し、多くの男性が参加し、男性の地域活動への参加促進に繋がりました。	C	講座や広報、情報紙による広報活動を行います。	

豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標3 個性と能力を發揮して働くことのできるまち
 基本課題7 仕事と生活の調和がとれた体制・環境をつくります
 施策の方向18 子育てのための体制整備と支援

前年度実績についての担当課の評価基準
 A:事業を大きく改善した B:事業を改善した C:事業を維持した
 D:事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
72	保育園の待機児童ゼロを目指すとともに、市民ニーズに見合った保育サービスを提供します。	112	3歳未満児保育の充実	保育課	3歳未満児童数 平成30年度末 1,330名 令和元年度末 1,384名	C	保護者の就労形態の多様化に伴い需要が増えている3歳未満児保育について、受入児童の増加等保育の充実を図ります。	
		113	時間外保育の充実	保育課	【平日】 午前7時30分～午後7時30分/16園 午前7時30分～午後6時/38園 【土曜日】 午前7時30分～午後2時/54園	C	原則的な保育の時間を越えて保育を必要とする時間外保育の充実を図ります。	
		114	一時預かり事業の実施	保育課	公立保育園6園、民間保育園6園の合計12園で実施(延べ7314名)	C	保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育、保護者の疾病等による緊急時の保育等の需要に対応するため、一時的預かり事業を実施します。	
		115	病後児保育の実施	保育課	医療法人鳳紀会に委託し、延べ373名の児童が利用しました。 <u>これまでの病後児保育に「病児」を追加した病児・病後児保育を実施しました。</u>	B	病氣中又は病氣の回復期にあり、保護者の就労等により家庭で保育できない場合に指定施設で保育する病児・病後児保育を実施します。	
		116	休日保育の実施	保育課	民間保育所のひかり保育園で実施し、延べ310名の児童が利用しました。	C	保護者の就労形態の多様化等により、日曜日や祝日において保育の必要性がある場合に指定保育園で保育する休日保育を実施します。	
		117	民間保育園への支援	保育課	令和元年度末29園、2,664名の児童の保育に対する支援を実施しました。	C	保育の必要性がある児童に係る保育の利用を民間保育所に委託し、児童の健全な育成に努めるとともに、保育所職員の処遇改善と保育所運営に対し助成を行い経営の健全化に努めます。	
		118	保育所情報の提供	保育課	保育園の情報を窓口、市のホームページなどで提供しました。	C	保育園や認可外保育施設等の情報を様々な媒体により提供します。	

基本目標3

個性と能力を発揮して働くことのできるまち

基本課題7

仕事と生活の調和がとれた体制・環境をつくります

施策の方向18

子育てのための体制整備と支援

前年度実績についての担当課の評価基準

A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した

D: 事業の維持に至らなかった

※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。

※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
73	子育てに関する相談体制の整備や保護者の交流、子育て自主グループの活動支援など、各種子育て支援サービスを実施します。	119	子育て支援センター事業の実施	子育て支援課	子育てに関する相談指導 372件 子育てサークル支援 15サークル 子育て支援関係機関連絡調整会議年12回	C	子育てに関する相談指導、子育てサークルの支援、育児に関する情報の提供をします。	
		120	ファミリー・サポート・センター事業の実施	子育て支援課	育児の援助を受けたい人と育児の援助が可能な人を結び付け、子育て支援の円滑化を図りました。 活動件数 1752件	B	育児の援助を受けたい人と育児の援助が可能な人を結び付け、子育て支援の円滑化を図ります。	
		121	養育支援事業の実施	子育て支援課	養育支援が特に必要と思われる家庭を訪問し、育児指導・助言を行いました。訪問件数 延べ709件	C	養育支援が特に必要と思われる家庭を訪問し、育児指導・助言を行います。	
74	子どもの居場所づくりに向けて、児童健全育成活動を推進します。	122	児童館事業の実施	子育て支援課	12館(さわき児童館を含む)で実施しました。(来館者総数 209,302人)	C	12館(さわき児童館を含む)で実施します。	
		123	児童クラブ(放課後児童健全育成事業)の充実	子育て支援課	東部第2・すきっぷクラブ第2・つばめくらぶを新設し、小学校校区44カ所で実施しました。	B	平尾第2・第2もちの木を新設し、小学校校区46カ所で実施します。	
75	子どもの問題で悩んでいる親や悩みを抱えている青少年に対し、適切な助言や支援を提供します。	124	家庭児童相談室の設置	子育て支援課	家庭児童相談室を設置しました。相談件数 85件	C	家庭児童相談室を設置し、子どもの問題で悩んでいる親に対し適切な助言を行い子育て不安の解消に努めます。	
		125	子育て相談事業の実施	子育て支援課	子育て支援センター、保育園で育児相談を実施しました。相談件数 3769件	C	子育て支援センター、保育園で育児相談を実施します。	
		126	少年愛護センター事業の実施	生涯学習課	少年愛護センターにおいて、青少年一人ひとりの状況に応じた電話相談及び面接相談を行いました。また、不登校やニート・ひきこもりなどの悩みや課題を抱える子ども・若者の育成支援のため、義務教育後の切れ目の無い対応に重点を置き、少年愛護センターでも心理相談員による面接相談を行うなど、助言・指導・関係機関への連絡を行いました。(相談件数292件)	C	少年愛護センターにおいて、青少年一人ひとりの状況に応じた電話相談及び面接相談を行います。また、不登校やニート・ひきこもりなどの悩みや課題を抱える子ども・若者の育成支援のため、義務教育後の切れ目の無い対応に重点を置き、少年愛護センターでも心理相談員による面接相談を行うなど、助言・指導・関係機関への連絡を行います。	

基本目標3

個性と能力を発揮して働くことのできるまち

基本課題7

仕事と生活の調和がとれた体制・環境をつくります

施策の方向18

子育てのための体制整備と支援

前年度実績についての担当課の評価基準
 A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
 D: 事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
76	保護者の経済的負担を軽減するため、医療費助成制度を充実します。	127	子ども医療費助成制度の実施	保険年金課	年間受給者数 25,095人 助成額 815,698千円	C	出生から中学3年生までの子どもを対象に、通院・入院の保険診療にかかる自己負担額を助成するとともに、高校生世代の入院の保険診療にかかる自己負担額の助成を開始します。	
77	乳幼児連れの保護者が安心して外出できる環境を整備し、地域全体で子育てにやさしいまちづくりを推進します。	128	「赤ちゃんの駅」を設置する公共施設・民間施設の情報提供	子育て支援課	乳幼児連れの保護者が外出中に気軽にむつ替え、授乳等ができる施設を「赤ちゃんの駅」として広く公表して、安心して外出できる環境を整備しました。(登録施設数153箇所)	C	乳幼児連れの保護者が外出中に気軽にむつ替え、授乳等ができる施設を「赤ちゃんの駅」として広く公表して、安心して外出できる環境を整備します。	
			「移動式赤ちゃんの駅」の貸出	子育て支援課	市内で開催されるイベントに、テントや折りたたみ式おむつ替え台等を「移動式赤ちゃんの駅」として希望する団体へ貸し出し、地域全体で子育てにやさしいまちづくりを推進しました。(貸し出し件数20件)	C	市内で開催されるイベントに、テントや折りたたみ式おむつ替え台等を「移動式赤ちゃんの駅」として希望する団体へ貸し出し、地域全体で子育てにやさしいまちづくりを推進します。	
78	子どもや若者を健やかに育成するための啓発や支援を実施します。	129	子ども若者育成支援推進法に基づく啓発と支援	関係各課	市民相談室で各種相談事業を行い、相談内容に応じて、関係機関の案内を行いました。また、若者自立支援相談が年間39件ありました。(人権交通防犯課)	C	各種相談業務を行い、子どもの問題で悩んでいる親や青少年の相談については、適切な助言や支援を提供できるよう、家庭児童相談室や少年愛護センター等関係機関との連携を推進します。	
					生活困窮世帯等の中学生などを対象とした、無料の学習支援事業を実施しました。(福祉課)	C	生活困窮世帯等の中学生などを対象とした、無料の学習支援事業を実施します。(福祉課)	

豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標3 個性と能力を発揮して働くことのできるまち
 基本課題7 仕事と生活の調和がとれた体制・環境をつくります
 施策の方向19 介護のための体制整備と支援

前年度実績についての担当課の評価基準
 A:事業を大きく改善した B:事業を改善した C:事業を維持した
 D:事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
79	高齢者の心身の健康を維持するために保健・医療・福祉・介護の連携や要介護者を抱えた家族支援のために総合的な相談窓口を整備します。	130	高齢者相談センター事業の実施	介護高齢課	総合相談支援:延べ24,330件、権利擁護:延べ416件、包括的・継続的ケアマネジメント:延べ709件、介護予防ケアマネジメント:延べ16,289件	C	総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント等を引き続き実施します。	
80	誰もが介護に携わることができる体制づくりと介護に携わる者の健康管理や支え合いのための環境を整備します。	131	家族介護者教室の開催	介護高齢課	開催回数5回、参加者延130名	C	介護者が戸惑うトイレ介助、これに関連する動作としての体位変換、移乗についての内容で教室を開催します。	
		132	介護者交流会の開催	介護高齢課	開催数12回、参加者延53名	C	毎月1回、介護の日(11日)前後で開催します。同じ立場の人が集まり、気持ちの共有を図ることが在宅介護を乗り切るコツである事を周知していきます。	
		133	介護保険制度の周知	介護高齢課	保険者である東三河広域連合と連携をとりながら、ホームページ、窓口での説明資料の充実など、随時、見やすく分かりやすい情報周知に努めました。	C	保険者である東三河広域連合と連携をとりながら、ホームページ、窓口での説明資料の充実など、随時、見やすく分かりやすい情報周知に努めます。	

豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標4 生涯にわたり健康で安心して暮らせるまち
 基本課題8 健康で安心して暮らせる生活環境をつくります
 施策の方向20 健康づくりのための啓発

前年度実績についての担当課の評価基準
 A:事業を大きく改善した B:事業を改善した C:事業を維持した
 D:事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
81	乳幼児期、学童期、思春期、青年期、壮年期、老年期など、ライフステージに沿った健康管理の推進や生活改善に向けた取組、メンタルヘルス、自殺者対策など、心身の健康づくりに取り組みます。	134	健康教室の開催	保健センター	健康教育(311回、参加者延9,723名)	C	ライフステージに沿った健康づくりの知識等の普及啓発を行います。	
		135	健康相談の実施	保健センター	育児相談(262回 相談者延 2,342人)保健師による健康相談、食べ方と栄養相談、健診結果説明会等(72回 参加者延259人)	C	自分自身で健康管理を行うことができることを目的に育児相談・健康相談・食べ方と栄養相談、健診受診者を対象にした結果相談会等にて個々に合わせた助言等を行います。	
		136	こころの健康相談(面接相談・電話相談)の実施	保健センター	こころの健康相談(面接相談延件数35件、電話相談延べ件数893件)	C	心の悩みを持つ人及びその家族が自分の問題を明らかにし、悩みを整理し、今後の見通しを立てることを目的に、電話や面接で相談を実施します。	
		137	自殺防止対策の実施	福祉課	障害者手帳の新規交付者に、相談時のツールの掲載された愛知県福祉ガイドブックを配布しました。 自殺予防リーフレットを10,000部作成し、公共施設や医療機関等に設置・配布することで、自殺予防に関する啓発と知識の普及を図りました。	A	障害者手帳の新規交付者に、相談時のツールの掲載された愛知県福祉ガイドブックを配布します。 自殺予防リーフレットを継続的に公共施設や医療機関等に設置・配布することで、自殺予防に関する啓発と知識の普及を図ります。	
				保健センター	こころの講演会(年1回、受講者249名)	C	自殺対策の一環として①自己肯定感を高めこころの健康づくりの推進②周囲からの気付きと見守りを促進することを目的に、市民・支援者を対象に講演会を実施します。	
138	地域生涯学習事業の実施	生涯学習課	地域において、健康の維持増進を図るための各種講座を実施しました。(92講座、延べ受講者3,462名)	C	地域における生涯学習活動を支援します。			

基本目標4
基本課題8
施策の方向20

生涯にわたり健康で安心して暮らせるまち
健康で安心して暮らせる生活環境をつくります
健康づくりのための啓発

前年度実績についての担当課の評価基準
A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
D: 事業の維持に至らなかった
※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
82	誰もが気軽にスポーツ活動に参加できるよう、ニュースポーツの普及を図り、体力づくりや健康づくりを支援します。	139	ニュースポーツ出前教室の開催	スポーツ課	各小学校区のスポーツ推進委員会を中心に16種目のニュースポーツで26大会、49教室(年145回)を実施しました。(参加者延べ5,657名)	C	スポーツ人口拡大を目的に、スポーツ推進委員が小学校区を単位として地域住民にニュースポーツの普及を図ります。また、スポーツ教室及び交流大会を通じ、校区住民相互の親睦を深めます。	
		140	スポーツボランティア指導者の派遣	スポーツ課	H30年度に廃止	-		
		141	喫煙が及ぼす健康被害の啓発	保健センター	妊娠届出者1,573人へ禁煙啓発のチラシを配布しました。おいでん祭でチラシを配布し、その他健康相談、健康教育のなかで適宜啓発を実施しました。	C	妊娠届出時、学校保健集会、禁煙週間やイベント等を利用し、タバコの害の啓発を行います。	

基本目標4

生涯にわたり健康で安心して暮らせるまち

基本課題8

健康で安心して暮らせる生活環境をつくります

施策の方向20

健康づくりのための啓発

前年度実績についての担当課の評価基準

A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した

D: 事業の維持に至らなかった

※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。

※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
83	喫煙が健康に及ぼす影響について理解を深め、分煙などの環境整備の推進に取り組めます。	142	生活環境における分煙化の促進	保健センター	禁煙週間の啓発と受動喫煙防止についての啓発をホームページ等で実施しました。	C	禁煙週間の啓発と受動喫煙防止についての啓発をホームページ等で実施します。	
		143	喫煙防止教育の実施	学校教育課	市内36小中学校において敷地内禁煙を行っています。また、保健の学習や集会等で喫煙の健康への影響を学ぶ喫煙防止教育を行いました。	C	全小中学校において敷地内禁煙を継続します。また、保健の学習や集会等で喫煙の健康への影響を学ぶ喫煙防止教育を行います。	
84	アルコールの急激・過度の摂取が健康を害し、家庭や社会生活に影響を及ぼす場合があるなど、飲酒に対する正しい知識を得るため、学習する機会を充実します。	144	アルコールに関する啓発と学習の実施	保健センター	妊娠届出者1,573人。その他健康相談、健康教育のなかで適時実施しました。	C	妊娠届出時に飲酒をしている人を対象にアルコールの害について啓発します。また、生活習慣病予防に関連し、アルコールの適量についての啓発を行なっていきます。	
				学校教育課	保健学習において、アルコールの急激な摂取や過度の摂取の害について学ぶ機会を設定しています。長期休業前の事前指導等でアルコールにかかわる問題等の啓発も行っています。	C	保健体育科や集会などでアルコールの急激な摂取や過度の摂取の害について知り、正しい知識を得るための学習を行います。	
85	児童・生徒へ薬物乱用の害から身を守るための学習を実施します。	145	薬物乱用防止教育の実施	学校教育課	保健体育科の学習、保健集会、学校保健委員会等を利用し、薬物乱用防止教育を行いました。外部団体の講師を迎えての学習会では、具体的な事例をもとに薬物の恐ろしさを知り、より学びの効果を高めることができました。	C	保健体育科の学習、保健集会、学校保健委員会等を利用し、薬物乱用防止教育を行います。	

豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標4 生涯にわたり健康で安心して暮らせるまち
 基本課題8 健康で安心して暮らせる生活環境をつくります
 施策の方向21 貧困、高齢、障害などにより困難を抱える人々の社会参画と生活支援

前年度実績についての担当課の評価基準
 A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
 D: 事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
86	生活困窮者相談の周知・充実を図ります。	146	相談支援員と就労支援員による相談の実施	福祉課	包括的な相談支援を行うとともに、関係機関との連携を図り、支援の充実を図りました。	C	包括的な相談支援を行うとともに、関係機関との連携を図るとともに、家計相談支援等の新たな支援充実を図ります。	
87	生涯を通じて社会と関わりを持ちながら活躍できるよう、高齢者への能力開発支援を促進します。	147	シルバー人材センター会員の技能研修の開催	介護高齢課	<u>熱中症予防講習会実施</u> (6月24日: 88名参加) <u>メイクアップ講座実施</u> (10月7日: 22名参加) 網戸・障子張り替え講習(11月13日: 6名参加) 剪定会員養成講習会実施(11月25日、11月26日: 7名参加) 会員全体研修会実施(12月17日、12月21日: 441名参加) <u>パソコン初心者講習会(2月6日、2月13日、2月20日、2月27日、3月5日、3月12日: 20名参加)</u> 草刈安全講習実施(2月10日: 58名参加) らくらくスマートフォン体験教室実施(2月12日: 20名参加) 豊川市パートナーシップ推進出前講座実施(2月25日: 28名参加)	B	会員に対してセンターの請け負った業務に活かせる技能についての講習会を引き続き開催します。	

基本目標4
基本課題8
施策の方向21

生涯にわたり健康で安心して暮らせるまち
健康で安心して暮らせる生活環境をつくります
貧困、高齢、障害などにより困難を抱える人々の社会参画と生活支援

前年度実績についての担当課の評価基準
A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
D: 事業の維持に至らなかった
※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
88	高齢者や障害者などの経済的負担を軽減するため、医療費助成制度を充実します。	148	障害者医療費助成制度の実施	保険年金課	年間受給者数 1,980人 助成額 318,858千円	C	身体障害者手帳1～3級の方等を対象に、保険診療にかかる自己負担額を助成します。	
		149	精神障害者医療費助成制度の実施	保険年金課	年間受給者数 2,043人 助成額 166,018千円	C	精神障害者保健福祉手帳1・2級の方を対象に、保険診療にかかる自己負担額を助成します。また、自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方を対象に、精神通院医療の保険診療にかかる残りの自己負担額(1割)を助成します。	
		150	後期高齢者福祉医療費助成制度の実施	保険年金課	年間受給者数 2,927人 助成額 327,270千円	C	後期高齢者医療被保険者のうち一定以上の障害をお持ちの方等を対象に、保険診療にかかる自己負担額を助成します。	
		151	福祉給付金支給制度の実施	保険年金課	年間受給者数 332人 助成額 8,236千円	C	後期高齢者医療被保険者のうちひとり暮らしで市民税が非課税の方を対象に、保険診療にかかる自己負担額の1/2を助成します。	

基本目標4
基本課題8
施策の方向21

生涯にわたり健康で安心して暮らせるまち
健康で安心して暮らせる生活環境をつくります
貧困、高齢、障害などにより困難を抱える人々の社会参画と生活支援

前年度実績についての担当課の評価基準
A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
D: 事業の維持に至らなかった
※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
89	ひとり親家庭などの経済的負担を軽減するため、手当や助成、相談事業を実施します。	152	遺児の育成を図る手当の実施	子育て支援課	遺児の監護又は養育する方に遺児の福祉のための支給をしました。 (受給者1,219人)	C	遺児の監護又は養育する方に遺児の福祉のための支給をします。	
		153	母子・父子自立支援員による相談の実施	子育て支援課	ひとり親家庭の家庭生活の悩みに関する相談に応じるとともに、自立に必要な情報提供及び指導並びに職業能力向上、活動の支援を行いました。 (相談件数553件)	C	ひとり親家庭の家庭生活の悩みに関する相談に応じるとともに、自立に必要な情報提供及び指導並びに職業能力向上、活動の支援を行います。	
		154	母子・父子家庭医療費助成制度の実施	保険年金課	年間受給者数 3,093人 助成額 116,445千円	C	18歳以下の児童を養育している母(父)子家庭の母(父)と該当児童等を対象に、保険診療にかかる自己負担額を助成します。	

基本目標4
基本課題8
施策の方向21

生涯にわたり健康で安心して暮らせるまち
健康で安心して暮らせる生活環境をつくります
貧困、高齢、障害などにより困難を抱える人々の社会参画と生活支援

前年度実績についての担当課の評価基準
A:事業を大きく改善した B:事業を改善した C:事業を維持した
D:事業の維持に至らなかった
※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
90	障害者の地域生活を支え、働く場づくりを促進するなど、福祉サービスを充実するための事業を実施します。	155	障害者就労支援事業の実施	福祉課	就業支援相談の実施。(相談件数460件) 企業開拓の実施。(訪問件数177件)	B	障害者の就労に関する相談支援事業を引き続き行うとともに、障害者支援施設から一般就労への移行を引き続き促進します。	
		156	居宅介護、生活介護、共同生活援助等障害福祉サービス事業の実施	福祉課	居宅介護、生活介護、共同生活援助等障害福祉サービス事業を実施しました。(利用者延べ人数約22000名)	C	居宅介護、生活介護、共同生活援助等障害福祉サービス事業を引き続き実施します。	
		157	地域活動支援センター等地域生活支援事業の実施	福祉課	地域活動支援センター等地域生活支援事業を実施しました。(利用者延べ人数約5000名)	C	地域活動支援センター等地域生活支援事業を引き続き実施します。	
91	地域において障害者が自立した生活が送れるよう、相談支援体制を充実します。	158	相談支援専門員の充実	福祉課	相談支援事業を委託し、障害者の相談に対応できる体制を整備しました。(相談件数4494件)	C	相談支援事業を委託し、障害者の相談に対応できる体制を引き続き整備します。	
		159	ピアカウンセラーの設置	福祉課	ピアカウンセラー(肢体不自由)を設置しています。	C	引き続き、継続して設置します。	
		160	手話通訳者の設置	福祉課	手話通訳者を1名増員しました。	A	引き続き、継続して設置します。	

基本目標4
基本課題8
施策の方向21

生涯にわたり健康で安心して暮らせるまち
健康で安心して暮らせる生活環境をつくります
貧困、高齢、障害などにより困難を抱える人々の社会参画と生活支援

前年度実績についての担当課の評価基準
A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
D: 事業の維持に至らなかった
※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
92	高齢者の生活意欲の向上と体力の維持、健康寿命の延伸に対する意識啓発を実施し、地域生活において生きがいを生活できるよう、福祉サービスの推進、介護保険制度の円滑な実施に取り組めます。	161	「安心のとびき」、「介護保険利用の手引き」の作成	介護高齢課	「安心のとびき」を作成し、窓口や各高齢者相談センター等に説明用及び配布用として設置しました。また、東三河広域連合が作成した「みんないきいき介護保険」を窓口や各高齢者相談センター等に説明用及び配布用として設置しました。	C	「安心のとびき」を作成し、窓口や各高齢者相談センター等に説明用及び配布用として設置します。また、東三河広域連合が作成した「みんないきいき介護保険」を窓口や各高齢者相談センター等に説明用及び配布用として設置します。	
		162	介護予防事業の実施	介護高齢課	ちから塾97回(実人員 244人、延べ1736人、運動機能向上教室234回(実人員 349人、延べ3451人、脳ちから塾19回(実人員19人、延べ326人)、家庭訪問(実人員5人、延べ10人。)	C	活動性や生活機能が低下して要介護状態となるおそれのある高齢者を早期に発見・把握して早期に対処・介護予防プログラムを提供することにより、要介護状態の発生をできる限り防ごうとする事業を実施します。	
		163	高齢者相談センターによる介護予防マネジメント、地域支援事業の実施	介護高齢課	総合相談支援:延べ24,330件、権利擁護:延べ416件、包括的・継続的ケアマネジメント:延べ709件、介護予防ケアマネジメント:延べ16,289件	C	総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント等を引き続き実施します。	
		164	元気応援隊活動の実施	介護高齢課	たまり場(27回、延べ238人)、体力テスト(4回、延べ58人)、8,020めざそう会(2回、延べ52人)、65才これから講座(11回、延べ114人)、いつでもいきいき講座(56回、延べ1809人)、回想法(8回、延べ66人)、集まる会(19回、延べ257人)	C	活動的な高齢者に対して生活機能の維持又は向上に向けた取り組み、健康教育や相談等を通じて介護予防に資する普及・啓発や活動の育成・支援を行います。	
		165	認知症サポーター養成講座の実施	介護高齢課	養成講座開催回数49回、サポーター養成数978人、累計13,849人	C	認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、「認知症サポーター」(認知症を正しく理解し、地域で暮らす認知症高齢者やその家族を暖かく見守る応援者)を養成する講座を引き続き開催します。	

基本目標4
基本課題8
施策の方向21

生涯にわたり健康で安心して暮らせるまち
健康で安心して暮らせる生活環境をつくります
貧困、高齢、障害などにより困難を抱える人々の社会参画と生活支援

前年度実績についての担当課の評価基準
A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
D: 事業の維持に至らなかった
※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
		166	老人クラブ活動への支援	介護高齢課	各単位老人クラブが実施した事業数に応じて補助金を交付しました。	C	老人クラブ及び老人クラブ連合会が老人の福祉向上のために行なう各種事業に必要な経費に対して、引き続き補助金を交付します。	
		167	シルバー人材センターへの支援	介護高齢課	高齢者の能力を活用するために行う事業費に対して補助金を交付しました。	C	高齢者の能力を活用するために行う事業費に対して、引き続き補助金を交付します。	
		168	出前講座への講師派遣	介護高齢課	【地域包括ケア】出前講座(52回、受講延べ1,393人) 【介護予防】出前講座(20回、受講者延べ415人)	C	老人クラブ始め、各種団体やグループの依頼に対して介護予防等の普及・啓発を行うため、職員の派遣をします。	
		169	地域生涯学習講座の開催	生涯学習課	健康体操教室をはじめ、高齢者を対象としたヨガ教室、昔懐かしい歌を歌う教室、認知症予防教室を実施しました。(83講座、延べ受講者3,788名)	C	地域における生涯学習活動を支援します。	
93	地域高齢者の親善と交流、健康と福祉の増進のための事業を開催し、高齢者の地域社会への参加を促します。	170	小坂井文化センターにおける高齢者親善交流事業の実施	人権交通防犯課	高齢者パターゴルフ親善交流試合を開催し、地域高齢者27名が参加しました。(5/23)	C	地域高齢者を対象に交流事業を開催し、親睦を深めるとともに、地域のコミュニティ活動の活性化を図ります。	

豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標4 生涯にわたり健康で安心して暮らせるまち
 基本課題9 性の多様性に関する理解を深めます
 施策の方向22 リプロダクティブ・ヘルツ/ライツの理解と尊重

前年度実績についての担当課の評価基準
 A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
 D: 事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
94	男女とも性と生殖に関する健康について理解を深め、産む性としての女性の自己決定権を尊重する意識の普及啓発を実施します。	171	リプロダクティブ・ヘルツ/ライツの啓発	人権交通防犯課	市ホームページや、男女共同参画週間に実施したロビーでの啓発にて、用語解説を掲載し、展示しました。また、「リプロティブ・ヘルツ/ライツ」の定義が記載されている、豊川市男女共同参画条例のパンフレットを講座・イベントなどで配布しました。	C	パンフレットや情報紙等を活用し、「リプロダクティブ・ヘルツ/ライツ」の用語の周知と啓発に努めます。	

豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標4 生涯にわたり健康で安心して暮らせるまち
 基本課題9 性の多様性に関する理解を深めます
 施策の方向23 母性保護と母子保健の充実

前年度実績についての担当課の評価基準
 A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
 D: 事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
95	妊娠から産後について母子ともに安心して生活が送れるように分娩、育児などについての正しい知識の普及啓発と健康維持に関する指導を実施します。	172	妊産婦健康診査の実施	保健センター	妊産婦健康診査 19,355人 子宮頸がん検診 1,505人	C	妊産婦に対して健康の保持増進・異常の早期発見・早期治療を図ることを目的に妊産婦健康診査15回と子宮頸がん検診を公費負担で実施。	
		173	乳幼児健康診査の実施	保健センター	医療機関健診1回目1,390人、2回目1,225人 4ヶ月健診対象1,325人受診数1,306人 1.6ヶ月健診対象1,424人受診数1,404人 2歳児歯科対象1,386人受診数1,317人 3歳児健診対象1,144人受診数1,108人	C	各月齢期の子どものも異常の早期発見・早期治療を図る、安心して子育てできるように正しい知識の啓発、子育て支援に配慮して実施。	
		174	こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施	保健センター	訪問対象 1,307人 訪問 1,303人	C	生後4か月までに乳児がいるすべての家庭に訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握をし、適切なサービスにつなげます。	
		175	母子健康手帳交付時指導の実施	保健センター	交付数 1,591冊	C	妊婦と配偶者の自覚と情緒の安定を図るように個別交付し、状況にあわせて妊娠期からの支援を実施します。	

基本目標4

生涯にわたり健康で安心して暮らせるまち

基本課題9

性の多様性に関する理解を深めます

施策の方向23

母性保護と母子保健の充実

前年度実績についての担当課の評価基準
 A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
 D: 事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
96	妊婦の健康保持と健全な出産や育児ができるよう、教育を行うとともに、妊産婦同士や先輩パパママとの交流による父性、母性意識の向上とネットワークづくりや子育てをする仲間づくりを促進します。	176	妊産婦教室の開催	保健センター	妊産婦教室 33回 704人 (No.107に同数掲載)	C	妊婦の健康保持・心身ともに健全な子どもの出産と育児及び父性意識の向上をめざして実施します。	
		177	子育て教室の開催	保健センター	子育て教室 147回 6,652人 離乳食講習会 21回 517人	C	月齢にあわせ、愛着形成や他の親子との交流を通し、子育て能力の向上につながるようなミニ講話や情報交換を実施します。	
		178	育児相談の実施	保健センター	定例育児相談 77回 868人 経過観察相談 185回 2,474人	C	育児や子どもの成長について相談することで、育児に意欲や自信が持てるように支援します。	
97	女性の性感染症の予防のため、健康支援を実施します。	179	子宮頸がんに対する予防啓発と支援の実施	保健センター	子宮頸がん検診 4,946人 (内 妊産婦健診1,462人) <u>妊産婦健診での子宮頸がん検診受診者も対象者として計上した。</u>	B	国の補助制度を活用し、子宮頸がん検診を実施します。	

豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標4 生涯にわたり健康で安心して暮らせるまち
 基本課題9 性の多様性に関する理解を深めます
 施策の方向24 性の多様性を理解し、尊重するための教育と取組

前年度実績についての担当課の評価基準
 A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
 D: 事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
98	児童・生徒の実態と個人差、性の多様性、人権に配慮した性教育等の充実に努めます。	180	性教育の実施	学校教育課	豊川市の養護教諭部会で作成した「いのちの学習プログラム」をもとに、各小中学校で発達段階に応じた性教育を行いました。また、保健体育においても性教育の充実に努めました。	C	豊川市の養護教諭部会で作成した「いのちの学習プログラム」をもとに、発達段階に応じた性教育を行います。また「いのちの学習プログラム」の見直しも進めます。	
				保健センター	実施回数1回 参加者 児童 79人 保護者 79人	C	小学4、5年生の児童とその保護者を対象に、これから迎える心や身体の変化と付き合い方や、命のつながりを学ぶことを目的に豊川市現職研修委員会養護部会と共催で「親子で学ぶ思春期教室」を実施しました。	
		181	エイズに関する教育の実施	学校教育課	小学6年生、中学3年生を対象として、発達段階に応じたエイズに関する学習を行い、エイズに関する間違った考え方をしないよう、正しい知識を学びました。	C	各学校の状況や発達段階に応じて、エイズに関する教育を行います。	
		182	乳児とのふれあい体験事業の実施	保健センター	小中学校 22校 22回 児童生徒 2,358人 乳幼児親子 326組	C	小・中学校を会場に、校区を限定した赤ちゃん和小・中学生のふれあい体験を実施します。	
		183	性の多様性に関する相談事業の実施	人権交通防犯課	女性悩みごと相談事業において、性の多様性に関する相談に対応しました。	C	女性悩みごと相談事業において、性の多様性に関する相談を受け付けます。	

豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標5 みんなで創る住みよいまち
 基本課題10 推進体制を整備します
 施策の方向25 行政の役割と率先行動、相談事業の充実

前年度実績についての担当課の評価基準
 A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
 D: 事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
99	豊川市男女共同参画推進条例に基づき、総合的、体系的な施策の展開を図ります。	184	市役所内における豊川市男女共同参画推進条例の周知	人権交通防犯課	新規採用職員に、男女共同参画に関する研修を行いました。また、男女共同参画週間(6月23日～6月29日)では、市役所ロビーに「豊川市男女共同参画推進条例」に関するパネルを展示し、周知に努めました。	C	市職員向けに、男女共同参画に関する研修を開催し、市役所内における豊川市男女共同参画条例の周知に努めます。	
		185	行政計画策定における男女共同参画視点の導入啓発	人権交通防犯課	「審議会等委員への女性登用の促進」について、各課に対して行った調査に併せて啓発を実施いたしました。	C	啓発文や情報紙等を利用し、行政計画策定における男女共同参画視点の導入について啓発を実施します。	

基本目標5
基本課題10
施策の方向25

みんなで創る住みよいまち
推進体制を整備します
行政の役割と率先行動、相談事業の充実

前年度実績についての担当課の評価基準
A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
D: 事業の維持に至らなかった
※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
100		186	各種相談機能の充実と啓発	関係各課	9月より市民協働国際課内にワンストップ型の外国人相談窓口を設置し、英語・ポルトガル語・中国語による窓口相談業務に加え、 <u>タブレット端末によるテレビ電話通訳サービスを開始し、13言語による対応が可能となりました。また、英語と中国語の翻訳者を雇用し、多言語での支援の充実に努めました。</u> (市民協働国際課)	A	英語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語による窓口相談業務の他、タブレット端末によるテレビ電話通訳サービスを継続し、多言語による(13言語)対応を行います。そのほか、ベトナム語の翻訳者を雇用し、引き続き多言語での支援の充実に努めます。	
					高齢者に関する様々な困りごとの相談窓口として、高齢者相談センターを設置しています。電話や窓口での相談だけでなく個別訪問を行い、相談機能の充実に努めました。 (介護高齢課)	C	引き続き、個別訪問による相談を行う等、相談機能の充実に努めます。 (介護高齢課)	
					包括的な相談支援を行うとともに、関係機関との連携を図り、支援の充実を図りました。(福祉課)	C	包括的な相談支援を行うとともに、関係機関との連携を図るとともに、家計相談支援等の新たな支援充実を図ります。	
					広報やHPに毎月の各種相談日の開設情報を掲載し、市民に周知しました。(人権交通防犯課)	C	各種相談事業の機能や体制の充実を図ります。(人権交通防犯課)	

基本目標5
基本課題10
施策の方向25

みんなで創る住みよいまち
推進体制を整備します
行政の役割と率先行動、相談事業の充実

前年度実績についての担当課の評価基準
A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
D: 事業の維持に至らなかった
※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
	各種相談事業における市民の利便性向上のため、機能や体制の充実と相談担当職員の資質の向上を図ります。	187	相談窓口等の情報提供	関係各課	高齢者相談センターのリーフレットや市ホームページでの紹介により、高齢者の相談窓口の情報提供に努めました。(介護高齢課)	C	引き続き、リーフレットや市ホームページで、高齢者の相談窓口の情報提供に努めます。(介護高齢課)	
					生活困窮者相談窓口リーフレットを関係機関や民生委員・児童委員に配布して、周知を行いました。(福祉課)	C	生活困窮者相談窓口リーフレットを関係機関や民生委員・児童委員に配布して、周知を行います。(福祉課)	
					年金事務所、県民生活プラザ、女性相談センター、弁護士会(有料)等、相談内容に応じて関係機関を案内しました。(人権交通防犯課)	C	相談内容に応じて関係機関との連携を図ります。(人権交通防犯課)	

基本目標5
基本課題10
施策の方向25

みんなで創る住みよいまち
推進体制を整備します
行政の役割と率先行動、相談事業の充実

前年度実績についての担当課の評価基準
A:事業を大きく改善した B:事業を改善した C:事業を維持した
D:事業の維持に至らなかった
※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
		188	相談員資質向上のための研修参加	関係各課	高齢者相談センター職員が各種研修(年54回、参加職員98名)に参加しました。(介護高齢課)	C	引き続き、研修には積極的に参加し、各センターから最低1名の参加で均等な能力向上に努めます。(介護高齢課)	
					生活困窮者相談支援業務に関連する各種研修に参加して、相談支援スキルの向上を図りました。 例:ひきこもり相談対応者及び支援研修、若年層相談対応人材育成研修(福祉課)	C	生活困窮者相談支援業務に関連する各種研修に参加して、相談支援スキルの向上を図ります。(福祉課)	
					女性問題相談員ネットワーク事業研修(10月2日)、市町村女性問題相談員・窓口担当者実務研修(11月7日12月5日)、部落解放をめざす愛知研修会(6月26)等に参加しました。(人権交通防犯課)	C	市町村女性問題相談員研修、部落解放をめざす愛知県研修会等に参加します。(人権交通防犯課)	
		189	男女共同参画に関する苦情や相談への対応	人権交通防犯課	市民相談室、人権交通防犯課窓口において男女共同参画に関する苦情に対応する体制としました。また、プリアオ5階市民相談室において、「女性悩みごと相談」を年21回実施し、59件の相談を受けました。	C	人権交通防犯課窓口において男女共同参画に関する苦情に対応するとともに、女性悩みごと相談事業を実施します。	

基本目標5
基本課題10
施策の方向25

みんなで創る住みよいまち
推進体制を整備します
行政の役割と率先行動、相談事業の充実

前年度実績についての担当課の評価基準
A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
D: 事業の維持に至らなかった
※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
101	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、特定事業主行動計画を策定し、女性職員がその個性と能力を十分に発揮し、活躍できるような登用と、職域の拡大を進めます。	190	特定事業主行動計画に基づく採用、人事配置及び人材育成	人事課	平成31年4月1日付人事異動で、 <u>係長級以上の女性役職者として14名が昇格しました。</u>	B	女性職員について、引き続き、能力に応じた職域の拡大と管理職への積極的な登用を進めます。	
		191	職員研修の実施	人事課	新規採用職員研修において、「男女共同参画」の科目を設け、実施しました。(平成31年4月12日(金)、参加職員40名)	C	職員への意識啓発を積極的に行うため、新規採用職員研修に、引き続き、「男女共同参画」の科目を設け、実施します。	
102	人材育成基本方針及び特定事業主行動計画に基づき、職員の子育てを支援するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進のため、育児・介護、ボランティア休暇の取得の推進を図ります。	192	特定事業主行動計画に基づく環境づくり	人事課	特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況について公表しました。また、「豊川市特定事業主行動計画(平成27年度～平成32年度)」を、庁内LANにて全職員へ配信しました。	C	特定事業主行動計画の周知を図り、職場全体で子育てを支援する環境づくりを一層推進します。	
		193	育児・介護休業、ボランティア休暇取得の推進	人事課	豊川市特定事業主行動計画(平成27年度～平成32年度)、市職員のための子育て応援マニュアルを庁内LANにて全職員へ配信するなど、育児休業、介護休業、ボランティア休暇の取得推進を図りました。	C	特定事業主行動計画、市職員のための子育て応援マニュアルの周知を図り、職場全体で子育てを支援する環境づくりを一層推進します。また、人材育成基本方針に基づき、職員が市民活動へ参加することを推進・支援します。	
		194	市職員のための子育て応援マニュアルの周知	人事課	市職員のための子育て応援マニュアルを庁内LANにて全職員へ配信しました。	C	市職員のための子育て応援マニュアルの周知を図り、職場全体で子育てを支援する環境づくりを一層推進します。	

基本目標5
基本課題10
施策の方向25

みんなで創る住みよいまち
推進体制を整備します
行政の役割と率先行動、相談事業の充実

前年度実績についての担当課の評価基準
A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
D: 事業の維持に至らなかった
※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
103	市民向けの講演会や講座、研修会などを開催する際には、より多くの市民が参加できるよう、開催日や託児などに配慮します。	195	講演会、講座等の休日開催と託児の配慮	関係各課	防災講演会の開催時に、託児の配慮をしました。(防災対策課) 令和元年12月14日(土)	C	防災セミナーの開催時に、託児の配慮をします。(防災対策課) 令和3年1月30日(土)	
					市主催講座の開催にあたり、休日実施の講座を設けました。また、市主催の講座・講演会には極力託児を設け、多くの方にご利用いただきました。利用者専用かごを準備し荷物の管理の改善を行いました。(人権交通防犯課)	B	講座等の開催にあたっては、必要に応じて休日開催、託児に配慮します。(人権交通防犯課)	
104	行政関係提出書類、請求書類において不要な性別記入欄を削除します。	196	不要な性別記入の削除	関係各課	県が規定している、精神障害者保健福祉手帳に係る申請書及び精神障害者保健福祉手帳の性別表示の廃止。(手帳更新時に案内) (福祉課障害者支援係)	C	継続して実施します。	
					不要なものについては、すでに削除済みです。(人権交通防犯課)	C	継続して実施します。	
105	「男女共同参画宣言都市」の実現に向けて、市を挙げた取組を実施します。	197	男女共同参画宣言都市に向けた取組	人権交通防犯課	先進都市の情報を収集し、参考としました。	C	先進都市の事例について、情報を収集し、参考にします。	

豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標5 みんなで創る住みよいまち
 基本課題10 推進体制を整備します
 施策の方向26 市民及び教育に携わる者、市民活動団体、事業者の役割

前年度実績についての担当課の評価基準
 A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
 D: 事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
106	市民や教育に携わる者、市民活動団体、事業者に対し、豊川市男女共同参画推進条例や豊川市男女共同参画基本計画の趣旨を普及啓発し、また施策の推進について協力、連携を求めます。	198	豊川市男女共同参画推進条例及び豊川市男女共同参画基本計画の周知啓発と協力・連携	人権交通防犯課	男女共同参画週間(6月23日～6月29日)に市役所ロビーにて、豊川市男女共同参画推進条例のパネル展示を行いました。また、講座・イベント時に、豊川市男女共同参画推進条例のパンフレットや、豊川市男女共同参画概要版を配布し、周知啓発に努めた。	C	男女共同参画週間中に市役所ロビーにてパネル展示を実施します。また、講座・イベント時に、豊川市男女共同参画推進条例のパンフレットや、豊川市男女共同参画基本計画概要版を配布し、周知啓発に努めます。	
107	市民や教育に携わる者、市民活動団体、事業者が相互に協力、連携し、市民ニーズに沿った事業の実施と市民参加の体制をつくります。	199	男女共同参画施策の市民等との連携	人権交通防犯課	市民まつり「おいでん祭」等のイベントで男女共同参画コーナーを設け、啓発物品及び各種資料の配布を行いました。「おいでん祭」では、ワークライフバランスに関する市民アンケートを行い、アンケート結果を情報紙「ゆい」(第35号)に掲載しました。(回答者400名)また、 <u>エンパワメント講座の受講者に受講半年後にアンケートを実施し、ニーズ把握に努めました。</u>	B	市民まつり「おいでん祭」等で男女共同参画コーナーを設け、アンケート調査を実施し、市民ニーズの収集に努めます。	
		200	市民活動団体との協働事業の推進	人権交通防犯課	市民活動団体から企画提案された講座を事業委託し、市民団体との協働による講座を開催しました。(2団体3事業)	C	市民団体との協働事業を実施し、相互の協力、連携を図ります。	

豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標5 みんなで創る住みよいまち
 基本課題10 推進体制を整備します
 施策の方向27 男女共同参画推進体制の整備と充実

前年度実績についての担当課の評価基準
 A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した
 D: 事業の維持に至らなかった
 ※実施実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
 ※実施年度でない場合は、—(ハイフン)を記入

番号	施策の概要	個別事業番号	個別事業	担当課	令和元年度実績		令和2年度計画	今後の取組 (評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
					事業実績	評価	事業計画	
108	全庁的な体制づくりとして、豊川市男女共同参画推進会議による豊川市男女共同参画基本計画の効率的、効果的な推進に努めます。	201	豊川市男女共同参画推進会議による豊川市男女共同参画基本計画の推進	人権交通防犯課	平成28年3月に改定した基本計画に基づき、関係各課に対して、全庁的な男女共同参画施策の推進について、更なる理解と協力を求めました。	C	社会の変化に即応できる組織・体制の整備を図るとともに、必要に応じて「豊川男女共同参画推進会議」を開催します。	
109	豊川市男女共同参画基本計画に位置付けた事業の進捗状況を把握し、計画の着実な進行管理に努めます。	202	豊川市男女共同参画基本計画の進行管理	人権交通防犯課	関係各課に進捗状況の報告を依頼し、現状を把握・確認しました。豊川市男女共同参画基本計画に位置づけられた平成30年度及び令和元年度事業について、男女共同参画審議会(10月7日開催)に諮問し、答申をいただきました。	C	関係各課に、進捗状況の報告を依頼し、現状を把握します。その結果を、男女共同参画審議会に諮問し、答申をいただきます。	
110	豊川市男女共同参画推進条例に基づき設置された豊川市男女共同参画審議会が、市長の附属機関としての機能を十分に発揮できるように努めます。	203	豊川市男女共同参画審議会の充実	人権交通防犯課	男女共同参画審議会を10月7日に開催し、本市における審議会等委員会女性登用率や男女共同参画基本計画の進捗状況などの情報を提供し、意見をいただきました。	C	男女共同参画審議会に本市の男女共同参画に関する情報を提供し、市長の附属機関としての機能を高めます。	
111	ITを利用した男女共同参画に関する情報の発信体制を充実します。	204	NETゆい豊川市男女共同参画推進センターの充実	人権交通防犯課	男女共同参画推進センターの機能の一部をインターネット上に「NETゆい」として開設しており、男女共同参画に関する学習コーナー、情報コーナー、相談学習コーナーに分けて情報の発信をしました。	C	ホームページの内容の充実を図り、情報の収集と提供に努めます。また、閲覧者が見やすいようにホームページの構成の改善に努めます。	

A: 事業を大きく改善した B: 事業を改善した C: 事業を維持した D: 事業の維持に至らなかった